

○「障がい」の表記について

法律名、団体名等固有の名称を除き「障害」は「障がい」と、「害」を「がい」とひらがな表記します。

(例) 障がい者福祉センター、身体障がい者福祉センター など

○委員名の表記について

障がい当事者あるいはそのご家族である委員のプライバシーの保護の観点から、また、委員は団体等を代表としてご参加いただいていることから、発言者の名称には、団体名等を掲載します。

1. 開催日時 令和4年9月29日(木) 14:00~16:00

2. 開催方法 4階S2・3・4会議室(オンラインと併用)

3. 出席団体名

和洋女子大学(会長)、社会福祉法人なゆた(副会長)、千葉商科大学  
浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、浦安手をつなぐ親の会  
社会福祉法人敬心福祉会、社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも  
社会福祉法人佑啓会、社会福祉法人千楽、NPO法人ワーカーズコープ、株式会社徳正  
株式会社オリエンタルランド、浦安市社会福祉協議会、教育研究センター

4. 議題

- (1) 部会活動報告について
- (2) 浦安市障がい者福祉計画策定に係る進捗状況について
- (3) 浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査について
- (4) その他

5. 資料

- 議題(1) 資料1 部会活動報告
- 議題(2) 資料 浦安市障がい者福祉計画策定に係る進捗状況について
- 議題(3) 資料1 浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査について
- 議題(3) 資料2 浦安市障がい者福祉計画策定に係る調査項目(案)について(当事者向け)
- 議題(3) 資料3 浦安市障がい者福祉計画策定に係る調査項目(案)について(事業所向け)

## 6. 議事

事務局：時間になりましたので、始めさせていただきます。

議事に入る前に、会議の進め方について確認させていただきます。

自立支援協議会及び部会は、会議を公開し、議事録もホームページで公開いたします。特に個人情報に係る発言等につきましては、充分なご配慮をお願いします。

なお、議事録には発言者が所属する団体名を記載いたします。

また、ご発言の際にお願いしたいことがございます。

当協議会におきましては、聴覚障がいのある方、視覚障がいのある方が委員として参加されております。ご発言の際は、ゆっくりお話しくさるよう、お願いいたします。進行が速いようでしたら、恐れ入りますが、手話通訳の方よりお知らせください。

Zoomでご参加の方は、ご発言の際には、カメラに向かって挙手または、画面下のチャット機能等をご利用いただき、発言をする旨をお知らせください。会長の「〇〇委員お願いします」の発言のあとに団体名と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いします。委員の方や事務局に発言を求める場合は、「〇〇委員にお聞きします」、「事務局にお聞きします」など、発言を求める相手方をお伝えください。なお、発言者以外の方は、原則、マイクをミュートにしてください。

それでは、今後の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長：ありがとうございます。

議事進行を務めさせていただきます。秋めいてまいりましたが、本日はご参集いただきありがとうございます。Zoomでご参加の方もありがとうございます。

本日の議事に入りたいと思います。本日の議題は3件です。

議題（1）「部会活動報告について」。

報告については、何についてどのような議論があったのか、その結果、どのような結論に至ったのか、継続審議で単なる報告なのか、意見が聞きたいのか、ということ意識して報告していただきたいと思っております。

最初に、地域生活支援部会について、報告をお願いします。

社会福祉法人佑啓会：第1回地域生活支援部会について報告します。

令和4年8月23日に開催しました。

議題1は、事務局から今年度の自立支援協議会の進め方等についての説明がありました。

議題2は、直近で開催した部会の振り返りで、グループホームの利用ニーズを把握するためのアンケート調査を進めていくにあたってのやり方について、皆さんに伺いました。

議題3は、当日事務局が提案したアンケートの素案について皆さんに示して、意見をいただきました。出た主な意見としては、そもそも紙媒体ではなく、電子媒体の方が回答をしやすいのでぜひそうしてほしいというお話がありました。

また大きなところでは、障がいの当事者の方にお伺いする際、サポートする方が回答する場合、その

人によって回答が変わってくるかもしれないので、誰が記載したかわかるようにしてはどうかという話もありました。

潜在的ニーズの把握については主に相談員支援専門員の協力を想定しているが、負担が大きいので、潜在的ニーズの定義を提示してもらえると取り組みやすいのではないかと、様々な方がお答えになるのですが、グループホームのニーズについて例えばウォシュレットが付いていたらいいのかなど、より生活をイメージしやすい項目をアンケートに盛り込んでいただきたいという意見、あとは家賃等、金銭面での実態なども聞いてみたらいいのではないかと、といった様々な意見をいただきましたので、それを受けて修正していきましょうということで継続審議となりました。

続いて、地域生活支援部会で前年度からの課題にもなっていました避難行動要支援者避難支援計画策定について、事務局を中心に進捗状況について報告がありました。庁内で横断的な体制を整備している最中だということです。

委員からは、福祉避難所が必要な人にどのように示せるのか、また、浦安市では特性として若い医療関係の学生が多い強みを生かせる連携体制をつくってはどうかとか、避難に支援が必要な方を含めた避難訓練を行った良いモデル事例を示してほしいという意見がありました。災害についてはいつ起こるかわからないので、一刻も早く形になるように、また、形になっても今どういう状況か、逐一知りたいという意見がありました。これについては後ほど事務局から補足があります。

サブリーダーの社会福祉法人敬心福祉会、補足はありますか。

社会福祉法人敬心福祉会：報告は今申し上げた通りですが、アンケートについては、詳しく聞くほど色々なことがわかるけれども、答える方の負担が増えるということで、一長一短で難しいところがあるので、何度も素案の見直しをやっていると、先に進めないということもあるので、今回の皆さんの意見を元にアンケートを作って、すぐ実施して、結果次第で今後どうしていくか検討しようということになっていきますので、継続審議ではありますが、アンケートは実施するという予定であります。

以上です。

会長：ありがとうございます。

事務局からの補足は今の段階でありますか。

事務局：先ほど社会福祉法人佑啓会から災害時の対応についてという話がありましたが、具体的に例えば避難計画のマニュアルとか福祉避難所の運営に関するマニュアルは皆さんにお示しできるようなものには至ってはいないのですが、市の方で、要配慮者が安全安心に避難が行える、避難生活が過ごせるところについて早急に検討を進めるということです。

会長：ありがとうございます。災害対策については基本法の改正等ございまして、今各地の自治体で避難困難者に関してどのように計画を立てるか進めているということで、浦安市でも今後本格的に進めていくと聞いております。

これは本当に進めていかないといけない問題と認識しておりますので、よろしく願います。

そして、皆さんにお訊ねする前に私の方から。

各部会が独自にアンケート調査をし、分析することで情報発信、情報集約、そういうところを図ろうとする動きは本当にありがたい限りです。その中で、一点だけ補足をお願いできたらと思うのですが、グループホーム、これはどこの地域でも重要な社会資源だと思いますが、待機者とのミスマッチというのが何回か出てきますが、聞いている方はどんなミスマッチがあるのか具体的に知りたいと思ひまして、事例が何かあれば紹介いただければと思います。よろしくお願いします。

社会福祉法人佑啓会：ミスマッチと言っても色々な理由によるものがあります。環境上は申し分ないけれど、簡単に言うと家賃、経済的基盤がマッチできないのであきらめざるを得ないとか、グループホームは空いているけれども、特に発達障がいとか個別性の環境を求める方ですと、空いているのが二人一部屋だと住みづらい実態があるので、実際に入居してみたけど、そういった理由で生活が長続きしないのであきらめてしまうとか、そういったことがあるのですが、今回のアンケートでさらに浮き彫りにして、解消に向けた手だてが打てればと思います。

会長：ありがとうございます。家賃というのは難しいと思いますが、今言われたような障がい状況、自閉症スペクトラムとか、もっと言えば行動障がいの方、医療的ケアや車椅子の方も様々な障がい状況に応じて、お部屋は空いているけれども使えないというようなところを明らかにしていく、そういうアンケートだと思いました。

ありがとうございます。

皆さんからご意見ご質問等ございましたらお願いします。

浦安手をつなぐ親の会：よろしいでしょうか。

会長：浦安手をつなぐ親の会、お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：グループホームについては、我々の団体も以前からお願いをしているところですが、軽度の方が中心というか受け入れやすい、だから重度の方の行き場が難しいというのがあると思います。東野パティオのグループホームは重度の方も受け入れていただいておりますが、通過型ですからその先どうするのかというのが見えてこないというのも課題だと思いますので、ご検討いただきたいと思っています。

もう一つ、災害時の避難について。障がいがあっても一旦、一般の避難所に行って、それから福祉避難所に移動するという流れになっているという話がありまして、会員からどうして最初から行けないのかという声もあったのですが、そのあたりは今も変わっていないでしょうか。

以上、質問とお願いです。

会長：ありがとうございます。

お答え、大丈夫ですか。

社会福祉法人佑啓会：確かに、重度の方の地域生活を支える資源の一つとしてグループホームが現状なり得ているかといえば、浦安手をつなぐ親の会がおっしゃるとおりだと思っています。私どもが運営する東野パティオのグループホームは重度の方、区分4以上の方が8割以上生活されていますが、間もなく2年が経過するところで、次の住まいの場を探すところで大きな課題となっています。

これはどこが、誰がということではありませんが、どうすればよいかという糸口にアンケートがなればよいと思っています。事業者向けのアンケートも控えていますので、解決の糸口が見えてくればよいなど思っております。

福祉避難所へのフローについては事務局からお願いします。

事務局：避難所ですが、一般の避難所と、要配慮者の避難所と二つあるかと思いますが、浦安手をつなぐ親の会がおっしゃったようにまず一般避難所が開設されて、その後状況に応じて福祉避難所が開設されて必要な方が移動されるというお話があったかと思いますが、前年、法改正等がありまして、要配慮者については個別避難計画を策定して、どこの福祉避難所に避難するのかというような、個々の計画を作ります。その後、災害が起きました、災害対策本部の方で状況判断して福祉避難所が立ち上がってくるだろうと。福祉避難所については事前に避難計画を個々で作ってきますので、Aさんはこの福祉避難所、Bさんはこの福祉避難所とある程度特定してくるんだろうということです。まだそこも含めて、全体計画であるとかマニュアル、避難するための手段を含めた形のを至急作成しているところですので、ある程度固まった段階で委員の皆様にもお示ししたいと考えています。

以上です。

会長：ありがとうございます。

福祉避難所に関しては本当にこれからだと思いますが、一応、国が考えているのは例えば通所先で被災した時にそのままそこに避難するような、そんなことを考えているようで、通所、入所のそれぞれの事業所が福祉避難所となる。でも避難する人は決まっている。そういったことを想定はしているようですが、締結もしないといけないということで、これからということかなと思っております。

グループホームに関してはこの数年間、浦安市の特殊事情みたいなものもかなりあって、普通の割と大きな市だと都市部から離れたらある程度土地があって、そこに建てようかということもできるでしょうが、空いた土地もほとんどないということがいつも話題になります。浦安のグループホームを考えたときに、圏域みたいな考え方も必要ではないかなと個人的には思っていて、物理的にもそういう考え方で広がっていかないと解決できない問題なのかもしれないと思いながら話を聞いておりました。

浦安手をつなぐ親の会、よろしいでしょうか。

浦安手をつなぐ親の会：わかりました。引き続きよろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。

その他ございますか。

よろしいですか。

では、次の部会に行きたいと思えます。権利擁護部会、お願いします。

社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも：令和4年8月25日、第1回権利擁護部会を開催させて頂きました。お手元の資料、作業部会が有りとなっていますが、作業部会を開催しておりませんので、訂正させていただきます。

報告事項です。議題1は令和4年度自立支援協議会について。先ほどの地域生活支援部会の報告と同

じで、今年度の協議会の概要、浦安市の地域課題等についての説明が事務局からあり、特に質疑はなく審議終了となっております。

議題2は、令和3年度の第3回権利擁護部会の振り返りを行いました。事務局から前回協議した8050問題実態把握のためのプレ調査の報告結果と、グループワークでの主な意見について振り返りを行い、委員の皆様と記憶をブラッシュアップさせていただきました。これに関しても特に質疑はなく、審議終了となっております。

たくさんの時間を使ったのが、議題3浦安市における8050問題実態把握調査についてです。事務局がこれまで議論してきた内容を総括して、調査先、調査内容、調査期間、活用方法について具体的に説明した後、意見交換しました。

主な意見としては、調査先に関しては、今回の調査対象には入っていない、ひきこもりではなく、サービスに繋がっていても自立が難しいという方もいらっしゃるの意見があり、今回の調査ではフォーカスされていない人たちなので、その方達の将来の地域生活も念頭において、今後考えてもらいたいという意見がありました。

また、就労支援の関係機関の方にも調査先を広げるというのも一案ではないかという意見をいただいています。

調査内容については、調査対象の要件に就労をしていない方となっておりますが、就労している方にも調査の必要がある方もいらっしゃるのではないかという話もありました。年齢も40歳以上の方を対象としていますが、今後は40歳未満の方に対する現状の把握も必要ではないかという意見も頂きました。

活用方法については、第2回の権利擁護部会で本格的に議論することをお伝えした上で、意見を頂きました。印象的な意見としては、今回の調査結果を権利擁護部会だけで議論するのではなく、他の部会の皆様にも知っていただいて、調査結果から見える地域の課題を部会間の横のつながりで共有し検討していくということが発展的ではないかというのがありました。

またこれも過去開催した部会でも必ず出る意見なのですが、8050世帯の実態を把握するほど、その問題に突入する前、小中高で学校に行けていない子どもたちへの早期対応の必要性を感じ、8050世代に行く前の段階での支援体制についても今後検討していくことが抜本的な問題の解決に繋がっていくのではないかという意見が出ております。つまり予防的な支援、予防的な視点ということになります。

まとめということで、8050問題の一番の課題というのは問題解決への取り組み方が非常にわかりにくい。非常に支援の領域が多岐にわたっていて、縦割の制度だけでは到底カバーしていけないという問題が根底にあって、今後、浦安市の相談体制をいかに制度の縦割りを払しょくして、包括的かつ重層的な体制でみんなで連携しながら支援していけるか、その共通のマインドセットに進んでいけるかがキーになるだろうということです。こういう考え方そのものが福祉の根幹に通じていくものなので、調査の結果を通して、今一度、相談体制についても見直し、また領域横断の支援を具体化していくという取り組みに発展していければよいという意見いただいております。

セルフネグレクト、ひきこもり、高齢者虐待、経済的依存、色々なキーワードが部会では飛び出してきたわけですが、まさに複雑的な課題に対応していける地域連携ということを考えていくきっかけになればいいのではないかとということで、色々な意見いただき、結果としては継続審議となっております。調査票は既に発送しておりまして、調査の結果の回収から分析というステージに入ろうとしている状況です。

以上です。

会長：ありがとうございます。権利擁護部会も8050問題について、地域包括支援センター、総合相談窓口に対する調査のワーキングをやっていくことになっております。8050については、当時、10年前、20年前の社会資源が本当に乏しい時代に、親が抱え込むしかなかったというところからも生じていると思います。そのこと自体を悪いことだと思っていないために表面化しないといいますか。それが段々親が年老いてきて、子どもの面倒が見られなくなって表面化してくるところがあるので、非常に長く付き合っていかないと、支援の手を差し伸べても届かないというところが非常にこの問題の難しさでもあると思いがら聞いていました。

それではただいまの説明について、ご質問やご意見ございますでしょうか。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学：詳細な説明ありがとうございました。

事務局への確認になるでしょうか。8050問題というのは浦安市だけではなくて全国的な問題だと思うのですが、私も若干関わったことがあって、バックグラウンドに疾患があるというケースがある。具体的には精神疾患、知的障がい、特に自殺の問題、虐待の問題。

何が言いたいかという、知れば知るほど医療との連携が必要になってくる。ところが、毎回出てきますが浦安市には精神医療の基幹となるところがないというところがあります。

だとすると、アンケートをして徐々に実態が見えてきたときに、医療とのつなげ方というかネットワークがどのようになっているかという、おわかりになる範囲で結構です。教えていただければと思います。

以上です。

会長：事務局、よろしいですか。

事務局：本日、ソーシャルサポートセンターを運営している社会福祉法人サンワークが出席しているので、あとでお話伺えると思いますが、おっしゃる通り浦安市内には精神科の入院できる病院がないというところが事実としてあります。

そういう状況の中で、国の方で精神障がいのある方の地域包括ケアシステムを各自自治体でも検討して進めていきなさいということは、精神に障がいのある方が住み慣れた地域で公的な福祉サービスのみならず、民生委員とか自治会であるとか、そういうところの見守りとか、そういう必要な支援を受けながら生活していただくというところを進めていかなければならない。圏域の方で、サンワークも出ていると思いますが、地域包括ケアシステムを構築するためのネットワーク会議というものが立ち上がって、

そこで協議が段階的に進められているということです。併せて、こちらの市の自立支援協議会の地域生活支援部会の方でも次回の会議の中で、浦安市として強みと弱みのある程度出して、例えば事例を用いながら成功した、良かった、好事例とか、なかなかここに繋がらなかった、難しかったというのを部会の方で協議を進めたいと考えているところです。

会長：それでは社会福祉法人サンワーク、お願いします。

社会福祉法人サンワーク：精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムに関しては、確かに地域にある資源がどのくらい、精神障がいのある方に対してあるのかというところを、専門部会の中では話し合われていると思います。圏域というスタンスで行くと、浦安市は、市川と浦安というところになってくるので、保健所単位になってきます。

あとは保健所相談が毎月1回行われていると思うので、そういったところで、医療につなげられるケースとか、逆にいうとそこまでつながれば、あと一歩という所だと思うので、そちらにつながながら医療とってという所まで行くケースは、本当にひきこもりであったりという中では、先が見えてることなのですが、ひきこもりでお母さんは例えば地域包括で関わりが出てきたけど、本人はまだドアの向こうで何してるかわかりませんか、全然状態がわかりませんかという方も浦安市内にまだまだいらっしゃることは事実だと思いますので、そういった方達に、逆にいうとどういうアウトリーチとか、どういう訪問の仕方ができるのかなというところ。それが今の社会資源でどうしていくと可能なのか。例えば今、ソーシャルサポートセンターでやっているような訪問看護を使うとか、委託相談を使うということのアウトリーチから、どうやってそのひきこもりの方を少しでも一歩外に出せるかなというところの支援というのがおそらく地域包括ケアシステムにつながっていけるところなのかなと思います。

現状として、浦安市内に精神科の病院が一つでも二つでもできればいいのですが、それはなかなか難しいというお話もありますし、たとえできたとしても、それが今悩まれている方々に届くかというところ、それはまた別ものだと思いますので、今の体制、整備されているもので考えていくというところかなと思っています。

あと、どこかの資料で浦安市に保健所が整備されるといって書かれているのがありますが、そういう構想があるのであれば、相談窓口が広がっていくことが一歩かなと思います。

ソーシャルサポートセンターに通われている方に、病院を聞くと7割8割ぐらいの方が市外の病院に通われているのが現状ですので、そういったところからしても、どう捉えて、どう対応していくかというところは、精神障がいの方の課題かなと思います。

すみません。まとまりがないですが。

会長：ありがとうございます。精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム、長い名称なので「にも包括」なんて縮めて言うこともあるのですが、この「にも包括」に関していうと、医療の社会資源って市町村内に全部あるかというところがない地域の方が多いんです。なので、保健所圏域とか、圏域で見ていくというところが前提になっております。そういった上でもっと精神障がい者が地域で暮らすためには、地域の方々の理解が必要、そういうことがあるので広めていきたいと思いますということになって、8050という



と精神障がい、うつ病の方とかいらっしやると思いますが、どちらかといえば発達障がいの方が多い印象があります。特に自閉症スペクトラムの方で、親と共依存の関係になっていてどちらも離れられない。でも、いろんな状況の中で子どもが親に対して暴力を振るうだとか、経済的自立していないので親の年金を頼りにしているということで問題になっているケースがあるということですが、これがなかなか表面化しないというところですね。なので、本当に息の長い支援が必要になってくるというところで、総合相談窓口が手を繋いで、縦割を超えてやっていくということが8050の一番重要なところかなと思っております。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

なければ次の部会に行きます。就労支援協会、報告をお願いします。

NPO法人ワーカーズコープ：令和4年9月1日に行いました就労支援部会について報告します。

議題1 令和4年度の自立支援協議会について、事務局から説明していただきました。質疑は特にありませんでした。

議題2 令和3年度第3回就労支援部会の振り返りについて、前回部会の振り返りを行いました。主に議題6 就労の場が求める人物像にステップアップしていくための支援について、説明しました。

就労支援をする際に、生活スキル不足を感じていたり、就労支援センターでもそうですが、生活の支援がカギとみられるようなケースがあります。仕事をする前に、生活面を高めていくことが必要になってくるという話です。

あと、手帳所持者の場合、就労継続支援A型から一般就労へのハードルが高くなっていて、そういったところもまた課題になっているかと思えます。

質疑等はありませんでした。

議題3 令和3年度浦安市障がい者就労支援センターの報告について行いました。主に登録者の新規登録件数等について報告させていただきました。続いて、次のネットワーク会議についても、私の方からは今年度第1回目開催させていただいた会議についての報告をしました。内容としては就労支援センターの現状について。また重度障がい者の方の支援についてというところと、就労支援関係では就労コミュニティも委員から報告がありました。

加えて、雇用説明会というのを第1回開催したので説明と、第2回を11月に開催するという話もしました。

続いて、議題5 令和4年度就労支援部会のゴール設定について、議論しました。主な意見としては、まずは就労支援というところは現状、昨年度はざっくばらんに皆さんの持っている現状についての話を共有しましたが、肌感覚の部分が強いので、エビデンスなりをアンケートなどを元にしながらか議論を深めていけないかという話もありました。

また、重度障がい者の方の就労というところでは、データ入力とか移動というところから配慮される、軽減されるような状況であれば、仕事は、今在宅ワークも広がってきていますので、そういったところで仕事の間が広がっていくかということも協議させていただきました。

また視覚障がいがある委員から、どうしても全般の、広い範囲の話になってしまうので、視覚障がいの者の就労について深く取り上げて欲しいという意見もありました。

また就労について、本人の希望職種に合わない、ミスマッチが起きているところがあるので、当事者が求める就労場所を拡大していくことを進めていかなければならないということも共有しました。

ミスマッチについては、企業の求める仕事、やれることと、利用者さん、当事者がやりたいことがなかなかうまく合わないところもあります。そういう中でも一人一人にあった就労環境を作っていくということで、長く安定して働く状態を作っていくことにもつながると思います。

また、重度障がい者について、福祉的就労、就労継続B型を含めて何らかの形で就労に着くという所にサポートや支援が不足しているのではないかという意見がありました。

前向きな意見としては、法定雇用率で、重度障がいのある方が雇用をしやすいように変わっていくのではないかと期待できる意見もありました。

議論についてはゴール設定を継続して進めて、重度障がいがある方の就労と、障がいの雇用の場の拡大というテーマについて、掘り下げながら進めていきたいと思います。

6番目、浦安市特例子会社連絡会議の第1回を開催したという説明が事務局からありました。こういった新しい取り組みも始まって、企業、特例子会社も含めて就労について一緒に考えて行くんだということを進めていきたいと思います。

その他、10月8日パティオショップの開催についてと、障がいの優先調達推進の紙ファイル、いろいろな就労につながるような取り組みの説明がありました。

以上です。

会長：ありがとうございます。

勝手な補足をさせていただくと、重度障がいの者の就労がテーマになっているというのは、これまではどちらかというと障がいの者の就労支援は知的、精神に偏っていた。特別支援学校高等部でプログラミングとか高度なパソコンの知識を持っているのに、車椅子であるがゆえに生活介護しか行き場がない、そういう卒業生が増えてきていて、重度の障がい者について本気で考えていけないね、というような背景があるということをつけ加えさせていただくと、重度障がいの関係でいえば、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率ですが、今100人の企業で2.3人、2.3%雇わなければならないということになっているわけですが、重度障がいの場合ダブルカウントということで、二人分雇ったことにしていよいよというルールがありまして、法定雇用率が上がっていくと企業の方もどんどん雇わなきゃいけないと、そういった中で重度障がい者でもチャンスが巡ってくるのではないかということをおっしゃっているんだと思います。

以上を補足させていただいて、ただいまの説明についてのご意見ご質問ございましたらお願いします。

教育研究センター、お願いします。

教育研究センター：議題2で、就労支援をする際に生活スキルの不足を感じる、生活スキルを学ぶのが不足しているのではないかという記載がありまして、学校教育でも行うべきところであるのかなと読んで感じ

たところでは。

質問というよりは、こういう場面で学校でもっとやってくれたらよかったのに、ということを普段からたくさん感じられることがあるのではないかと思いますので、よろしければ今後教育研究センターとやり取りしていただいて、市内の特別支援学級等、学校の方に情報提供ができるようにしてみてもと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

会長：ありがとうございます。学校と就労との連携、大事だと思います。よろしくお願いします。

そのほか、ご意見ご質問ありますか。

浦安手をつなぐ親の会、お願いします。

浦安手をつなぐ親の会：言いたかったことを会長がカバーしてくださったのですが、重度の障がいの就労で一番の問題は通勤だと思っていて、車いすに限らず知的障がいでも、自分で通勤できることを条件とする企業、特例子会社がほとんどだと思うんです。通勤に対する支援に福祉が関与しないと就労が難しい。ただ国の制度からすると、福祉と企業就労が線引きされています。通勤は福祉で9時5時で働いて、帰りも福祉、そういう支援があれば働ける方がたくさんいると思うので、ぜひ垣根を越えた制度をご検討いただきたいと思います。これはお願いです。

会長：ありがとうございます。一応、国も重度訪問介護の利用者については、福祉と雇用の両方からお金を出して、通勤を含めた支援ができる仕組みを作ってまた一歩、というところですが、シームレスに仕事の場でも日常生活の場でも単一の制度になってほしいと思っています。このあたりが浦安手をつなぐ親の会が言われるように縦割りの垣根があるところだと思います。ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。事務局、お願いします。

事務局：障がい福祉課です。

会長のおっしゃった制度が、浦安市重度障がい者の就労支援特別事業ということで昨年開始しております。まだ企業とマッチングしているところです。

対象者ですが、重度訪問介護を使うような方と、視覚に障がいのある、同行援護の利用者、行動障がいのある方の行動援護の利用者となりますので、これを使って周知の一つということで皆さんあと就労支援部会の方で進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

会長：よろしくお願いします。

就労支援部会のみなさんは当然ご存知ですね、対象者がいたときに、一例でも二例でも成功事例を作っていきたいですね。よろしくお願いします。

その他ございますか。

それではこども部会、お願いします。

教育研究センター：こども部会は8月30日に行われました。議題1は他の部会と同じように事務局から話を伺いました。

議題2は令和3年度こども部会の振り返りを行い、今後の方向性を確認し、議題1と2は審議終了と

なりました。

続いて議題3はサポートファイルについてということで、事務局より利用状況調査の変更点を説明した後、WEBでのアンケートの内容について委員の皆様から意見を伺いました。ここではアンケートの目的や構成、調査項目、アンケート後の活用についてなど様々な意見をいただきました。サポートファイルのアンケートをとることで、知らなかった方にも周知になるような工夫ができるのではないかと、サポートファイルを使った好事例をたくさん集めて、紹介していくことで、さらに利用に繋がっていくのではないかとこのような意見をいただきました。また、利用のメリットをきちんと伝えていくよい機会になるのではないかとということです。

それからサポートファイルですが、進学や18歳などの節目であります、次に適切な支援を受ける際の資料として活用できるだろうというような話もいただきました。

ただ、サポートファイルはライフステージにあった必要な情報がきちんと節目ごとに使われるように、メンテナンスをきちんと継続して行なっていくと良いのではないかと。どう使うのかまたどう作るのか、そういうところも考えていけると良いでしょうというお話もありました。

こちらについては10月1日から11月30日にかけて、WEBでのアンケートを実施します。若い世代の方は紙よりもWEBの方が良いのではないかとということで、WEBでのアンケートに取り組んでいきますので、継続審議ということで次回アンケート結果の中間報告をしたと思っています。

続いて、議題4は発達に心配のある子どもやその家族への支援についてということで、浦安市ひきこもり相談事業の、市の委託先である社会福祉法人千楽より説明をいただきました。主な質疑にあります、ひきこもり相談が就労支援事業になることが多いとか、教育研究センターで行っている不登校になりがちな、また登校しぶりなどのあるお子様の支援を行っているいちよう学級や、社会福祉社課、障がい福祉課などの関係機関からの紹介によって、ひきこもりの方の相談が繋がっているというお話をいただきました。

いちよう学級については、中学生までいちよう学級で、卒業したらひきこもり相談支援になるのかという質問もいただきましたが、ここで切るということではなく、中学校から卒業後までが継続される支援でなくてはならないのではないかとということで、部会の後に千楽の方に時間を取っていただき、いちよう学級も訪問相談員と、教育委員会指導課の不登校担当、教育研究センターのいちよう学級担当が千楽に伺って、どのような連携が今後できるのかという時間を取ることができました。

教育と福祉の連携はいつも課題になってくるところですが、まずできるところから始めて、情報を共有したり、お互いにやっていることを話していくことが大切ではないかとということで、時間を作っていただけて感謝しています。

またその後、市内にそういった相談機関がないことも課題ではないかというようなお話もありました。相談窓口、相談機関の必要性もあります。学校もカウンセラーがいますが、まず相談するというところに子ども達が結構抵抗があるので、気軽に相談する事の良さを子どものうちから学ばせて、相談に乗って、自分のことを解決してくるという経験を積ませていかなければいけないのではないかと感じまし

た。

幹事会で会長から、他市の事例として、今コミュニティスクールというのが、様々な市町村の取り組みとして始まっているけれども、学校運営協議会を活用して、地域で課題を解決する、そういう取り組みに広げていくのもよいのではないかとというアドバイスを頂きました。今後、検討していけたらと思います。議題4も、令和3年度に把握した現状や課題に対する協議を行うということで審議継続となりました。

以上です。

会長：ありがとうございます。サポートファイルの好事例を示して、利用者増につなげたいという話がありましたが、例えばどんな好事例があったのかご紹介していただけますか。

教育研究センター：WEBアンケート自体は10月1日から始まるのですが、私が経験した事例としては、小学校卒業時に中学校で引継ぎを行う際、サポートファイルにそれまでの様々な情報をまとめたものをお渡しして、支援につなげていくというのがありました。

予想としては中学校卒業後、高校入試とか大学受験とか、試験の時には合理的配慮なども考えられますので、そういう面でも活用が大事な部分になってくると思います。

会長：引継ぎというところですね。その通りで、生育歴について、お母さんが事業所や学校で同じ話を何回もしなければいけないことがあると思いますし、人の記憶というのは薄れますので、正確な生育歴を話すのも難しい、生育歴が一番重要なところなので、正確に伝えていくことがいい支援にもつながっていくというのが、一番の好事例になると思います。その重要性を利用者である保護者が理解できるような内容になればいいと思います。

コミュニティスクールの話もありがとうございます。地域で学校運営をやっていこうという取り組みです。

ひきこもり相談に関しては、社会福祉法人千楽から何か補足はございますか。

社会福祉法人千楽：補足というより、教育研究センターがおっしゃられたように、部会のあと、いちよう学級の相談の方、教育委員会の方に来ていただきました。

ひきこもり相談と、ミッテのスタッフ、私も関わらせてもらいまして、発達障がい者等地域活動支援センターミッテについては一昨年開設した時に中学校9校を回って、それなりに浸透していたのかなと思っていたら、そうじゃないんですね。いちよう学級の現場の方と話すと、ミッテはそういうこともやっているんですねとか。

話し合っただけ良かったのは、現場が関わるのが大事だなと思ったのが、私たちとしては東野パティオの3階に、何としてもお子さんたちが来る機会を設けられないかなと、ミッテ自体は登録は中学卒業以降の15歳以降ですが、教育研究センターの先生が、いちよう学級が3階の調理室を使えないかとすぐ動いてくださって、そういうことをきっかけに。

会長もいらっしゃったことがあります。畑もあつたりして、去年、堀江中の特別支援学級とうちのスタッフ、ボランティアと集中的に畑作業したこともありまして、知っていただく機会、着実に進んで

いるなという感じがします。

呼ばれればどこでも行くので、私としては教育関係の事はまだわかりませんが、スクールカウンセラーと直接やり取りすることが今後あると思いますので、スクールカウンセラーの方の集まり、定例会に伺う、そういった機会を設けていただけるとありがたいのと、あと明日も障がい事業課に調整していただいて、青少年センターとも連携させてもらいますので、こんなところに行った方がいいんじゃないかということがあったら、御助言頂けるとありがたいです。

会長：ありがとうございます。ひきこもりというか、主に不登校の児童が多くなってくると思うので、その居場所としてミッテを活用していただき、いちょう学級とも繋がり、という良い循環が出来ていくような希望を感じました。よろしくお願いします。

その他、皆さん方からのご意見、ご質問でございますでしょうか。

よろしいですか。

続いて議題2浦安市障がい者福祉計画の策定に係る進捗状況について、事務局から報告、説明をお願いします。

事務局：資料は議題2浦安市障がい者福祉計画の策定にかかる進捗状況についてをご覧ください。第1回の協議会で説明させていただいたのですが、現行の浦安市障がい者福祉計画、計画的に障がい者政策を進める上での計画ということです。こちらが令和5年度に計画満了を迎えます。

令和6年度から3年間の計画を作るための取り組みを行っていかなくてはならないということで、下の表を見ていただければと思いますが、第1編の障がい者計画、これは障害者基本法に基づく計画で、令和3年度から5年間で令和8年までの計画となっています。来年度、令和5年度に見直しを行っていくということがあります。その下、真ん中のところに、障がい福祉計画、令和3年度から5年度までの計画ですが、こちらは総合支援法に基づく計画ということで、基本的にはどれくらい今後福祉サービスの利用が見込まれるのかということと、それに対応するためにはどういう対策を取っていくのかというような計画になります。こちらについては令和5年度に満了を迎えるということで、令和5年度に策定を行って、令和6年度から令和8年度までの3か年計画を策定していく作業が必要になってくるということです。その下の障がい児福祉計画。これは児童福祉法に基づく計画になります。障がいのあるお子様がどうやって地域で良く生活していくかというような計画になるわけですが、こちらについても令和5年度に満了を迎えますので、令和5年度に策定を行って、令和6年度から3か月計画を策定していくこととなります。今年度については基礎調査ということで、2ページをご覧ください。令和5年度に障がい者福祉計画の見直しと策定を行う上での基礎調査ということで、令和4年度の取り組みということで表に書いております。まず年明けぐらいに国の基本的な考え方が示されますので、そこを整理していきたいということと、合わせて障害福祉サービスに対する意向調査・検証ということで、障がい当事者の方ですね。後ほどアンケート調査案も見ていただいて、委員の皆様からもご意見頂きたいのですが、その調査を実施して検証を行っていきたいと思います。

その次、暮らしに関わる実態調査・検証のところ、先ほど社会福祉法人佑啓会から説明があった通り、

地域生活支援部会で暮らしにかかわる4つの調査、東野パティオのグループホーム入居者など、色々な角度から調査をして、今後の計画に生かしていきたいということです。

次に、障害福祉サービス等の提供に係るアンケート調査・検証ということで、これは市内の事業所向けての調査になります。提供側の調査ということです。

最後に、障がい者団体ヒヤリングの調査・検証ということで、市内に親の会とか当事者団体を含めて全体で10団体ございますので、そちらに調査を実施しているところです。4年度についてはこういった5つの取り組みを進めていくということを考えております。

6 主な取り組みの進捗等についてです。説明させていただきますと、暮らしに関わる実態調査・検証、先ほど地域生活支援部会の報告通り、東野パティオのグループホーム、通過型になりますので、そちらの入居者が17名ほどいらっしゃるのです、その方の今後の意向調査等について実施したいと思います。実はこの暮らしに関わる調査については、地域生活支援部会からご意見をいただいて、9月から調査、取り組みを進めていますので、また後ほどの協議会で中間報告とか全体の結果について報告できると考えています。

3 ページ目、グループホーム入居待機者に対する調査。グループホームに入居できていないけれども、現在希望していらっしゃる48名の方がいらっしゃるということです。実際、浦安市の場合、グループホームは計画通り、計画以上に整備ができていますということがあります。ただし、先ほど委員からお話がありました、数は整備ができていないけれども、中軽度の方しか入れないような状態であったりすることが課題だと市でも認識しています。

重度も含めて障がい特性に合わせたグループホームをなんとか整理していきたいということで、入居待機者の方にもうちょっと踏み込んだニーズ調査を行ってきたいということで、これも9月から実施しています。

次にグループホーム入居者に対する調査になります。こちらにも実際に市内等のグループホームに入居している方、91名に対する調査になります。グループホームに入居はしているけれども、入居者の中でも本当に住みたいグループホームとはどういうところなのか、もしかしたら一人暮らしをしたいのだろうか、ということで現状入居者が満足しているかも含めて、9月から実施しています。

最後に潜在的ニーズ調査ということで、元々グループホームの待機者ではなく、市内にグループホームは整備されているけれども、私に合うグループホームはないのではないかとということで、諦めている方もいないだろうかということで、相談支援事業所を通じてご協力いただいて、潜在的ニーズ調査ということで実施しています。

これも9月から実施しているので、次回以降、部会を通じて中間報告できると考えています。

5 ページ目、(2) 障がい者団体ヒヤリング調査・検証です。10団体について順次調査をして、9月20日現在、7団体終了しています。

6 ページ目以降が主な意見ということで、各団体から頂いた内容、まだまとめられていないのですが、要点だけ、主な意見ということで掲載しております。

今後、10団体全部終わりましたら、項目でまとめて、ここから見えてくる課題を整理して、課題についてどうやって対応していくのか、来年の自立支援協議会、計画策定委員会の委員の皆様と協議いただき、考えていきたいと思っております。

少し紹介しますと、団体活動について、傾向として会員の増加を目指したい、新規の入会が少ない。市内の福祉サービスが充実する中で昔のような親のつながりを求めている人が少なくなっているのではないか、という意見をいただいております。

一方で、若い、障がいがあるだろう子どもを持つ親が孤独になりがちだということで、親同士の情報交換が重要だという意見があります。

こういう状況を踏まえて団体活動の支援も検討していきたいと思っております。

次に障がいの理解について。浦安市の場合、差別解消法に基づいて手話言語条例とか、差別解消法に関する条例を定めて計画的に取り組みを進めている中で、ヒヤリングを行うとまだ市役所の職員自体の資質の問題、理解足りないのではないか。例えば知的障がいを持つ親からは外出時にパニックになった時に周りから白い目で見られてしまうとか、内部機能障がいとか聴覚に障がいがある、目に見えない障がいの方への理解がまだまだ不足しているという意見もいただいております。あと最近ではコロナ等の流行によってなかなか外出しづらくなった。具体的には知的障がいがある方はマスクを外してしまったり、公共の交通機関の中で大きなくしゃみをしてしまう、物をベタベタと触ってしまうということが、周りから白い目で見られてしまう。コロナによって外出する機会をなくしてしまった、孤立してしまったという意見をいただいております。

引き続き市の条例や障がい者基本法の基本原則に基づいて、障がいのある方の理解を市民の方に周知啓発するためのより一層の取り組みについて進めていきたいと考えています。

生活全般に関することです。こちらは障がいの特性によって、意見が様々ですが、知的障がいの家族を持つ団体からは、将来を見据えた生活の場の提供があると良いということで、東野パティオに体験型のグループホームを整備をしたのですが、その前段階で、例えば江東区にある通勤寮のような、今後自立して生活していくための経験を積めるような仕組み、宿泊型の自立訓練型のものがあつたら、将来的にグループホームなのか一人暮らしなのか、問題なく生活していけるのではないかとというような意見をいただいております。あと、視覚障がいのある方からのご意見としては、パソコン等がバージョンアップするたびに音声パソコンを含めて、追いついて行くのが大変ですとか、券売機など色々なものがだんだん利便性が高まるけれども、視覚に障がいのある方はどんどん不便になっているという意見もあります。

そういうことを踏まえて、障がいの種別によって生活全般に抱える課題も様々なので、障がい種別ごとに見ていかななくてはならないと感じております。障がいのある方が高齢になることによって新たな生活課題が出てきているということで、そこに取り組んでいくことも考えていかななくてはならない。あと、先ほどのタッチパネルの話もあるのですが、社会が便利になる一方で、障がいのある方がかなり不便になってくるということもありますので、社会全体での合理的配慮の取り組みを考えていかななくてはと、事務局では感じています。



次に8ページ、子どもに関することです。一番上、親御さんが子どもを抱え込んでしまっているのではないかということと、どこにお願いしたらいいのかがわからない、不安という意見を頂いております。あとサポートファイルの意見としては、使った方としては情報の更新が精いっぱい記録自体追いつかなかったのでは、結局使わなかったというようなご意見を頂いております。

その次、9ページの就労に関することです。就労支援センター、市の方でお願いして、委員にもいらっしゃいますが、近隣市とか都内の企業の情報も教えて欲しい。あと、お子さんが普通校に行っても、障がい者就労に関する情報を入手できる体制を考えてもらいたいという意見もありました。

あと就労全般に言えることですが、福祉的就労について言われていると思うのですが、今自分の障がいに合った仕事を選べる状況ではなくて、空いているところに行くような状況である。なので、職業の選択できるようお願いしたいという意見をいただいております。

次に災害に関することです。会では災害に関することも話し合ったこともないし、そういう認識もないという意見があったり、内部障がい、腎臓機能障がいの方からは停電になった時に透析ができるのか、不安があるというお話をいただいております。

知的障がい者の保護者の方からは、避難所は大変厳しい環境である、普段と違う場所に行くこと、音、こだわりが強い方もいるので、なかなか避難所に足が向かないというお話をいただいております。

趣味・社会参加に関することでは、余暇活動のお話が色々出ていたのですが、全体に十八歳まではサービスクラスとか学校の活動の中で体を動かす環境があるけれども、18歳以降、福祉的なものも含めて仕事を始めるとなかなかそういうところがない、増やしてもらいたいということで、軽運動とかキャンプとか、宿泊活動もやってもらいたいという意見が出ています。

最後です。障がい者福祉計画の体系には関係ないのですが、大事なことで東野パティオの利用についてです。令和2年に東野地区複合福祉施設、東野パティオを整備したのですが、予約方法が大変になった、その場所で予約ができない、制限が生じてきたという意見があります。

こういった意見を頂きまして、事務局で内容を整理分類して、そこから見えてきた課題を整理して、計画に反映させるものと、東野パティオの活用、利用についてといったすぐに取り組むところがあるということです。

以上です。

会長：ありがとうございます。

声を聴くって大事だなと思いました。

ただいまの説明について、ご意見ご質問はありますか。

千葉商科大学、お願いします。

千葉商科大学：説明ありがとうございました。

障がい者団体の方の声を聴くことで見えてくるものって本当にあるなと思いました。

災害対策のところ、会では災害のことについて話したことはないというコメントがありました。前にもご発言で、そもそも諦めているというのもあったと思います。

会長からもありましたが、国も一般避難所と福祉避難所、個別避難計画を進めていますが、当事者の方ははなから諦めているという前提があるとするならば、ここは丁寧に、まず知っていただく、それから障がいのある方に対して、どのように避難所へ誘導、アシストできるのか、誰がするのかまで、しっかりサポートしないと、会で話したことがないという背景に、はなからあきらめているということがあ  
るかもしれないと思わないといけないと思いました。

以上です。

会長：ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ありますか。

よろしいですか。

時間も迫っておりますので次の議題に進めたいと思います。

議題3 浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査について事務局より説明をお願いします。

事務局：本日、参考までに冊子、障がい福祉に関するアンケート調査報告書と、サービス等の提供にかかるアンケートを用意しました。

計画を作るときに調査を実施してまとめたものになります。

基本計画に基づく障がい者福祉計画については、今回は中間見直しですが、利用ニーズについては定期的なきめ細やかにとっていきたいということもありますので、来年度計画を策定する基礎調査ということで、実施したいと考えています。

前回説明したとおり、全数調査ではなくて無作為抽出のサンプルということで約2,000人の方に向けて調査をしたい。合わせて事業者向けは約100事業所ありますので全数調査を行いたいと思います。

3 調査時期については、12月を予定して、1月ごろに一度中間報告、3月にまとめたものを協議会で示したいと考えています。

前回の調査回収状況ですが、当事者については回収率がなかなか伸びないで、57%程度ということですが。事業者向けについては61%なのでもう少し回収率を上げるような取り組みを図っていきたく  
と考えています。

5 調査項目についてですが、①当事者向けについては障がい者計画の体系に合わせて調査を設定して  
いきたくと考えています。基本的な考えとしては、現行計画を評価するために基本的には前回の調査と  
そんなに大きくは変えたくないと言うことがございます。ただし、自立支援協議会で課題として捉え  
ているものについては、もう少し先ほどの災害についてもそうですが、お聞きするような調査項目  
設定にしたいと考えています。

事業者向けについても前回と同様比較したいので、経営状況とか、市として課題として捉えている医  
ケア、重度障がいのある方の考え方、支援体制は追加でお聞きしたいと考えています。

次にA3版の、右上議題3資料2浦安市障がい者福祉計画策定に関するアンケートの調査項目（案）  
について（当事者向けアンケート）をご覧ください。左側が前回の調査項目になります。右側が今回事務  
局で考えている調査項目になります。右側の中に下線が引いてあるところについては前回と比較して変更

が生じている部分になります。時間の関係もありますが、問1、基礎的事項については令和4年12月1日現在の状況について調査したいと考えています。

問2、前回の調査では手帳の有無、発達障がいの診断の有無を別にしていましたが、わかりにくいので前回の問2と3を統合してまとめてするような調査項目に変更しています。

右側の問5、収入を管理しているのは誰ですかのところですが、前回後見人という項目がありませんでした。近年、後見人が金銭管理していますので、追加しています。

(2) 福祉サービス等について伺っています。前回、障がい福祉サービス限定で伺ったのですが、障がいのある方が生活していく上では福祉サービスのみならず、制度のこと、お金の事とか、そういうところも拾っていかなくては計画に反映したものにならないということで、前は福祉サービス限定ですが例えば手当の関係、障害年金あと医療費助成の関係ということで、そういう項目追加をさせてもらって総合的に評価していきたいと考えています。

あわせて問6-2で、サービスと制度を書いていただいて、現状考えていることを自由記述欄に書いていただきます。

次、(3) 生活の場について、多様性について対応するというので、籍を入れなくても同居人であるとか、住まい方についても色々あります。一緒に住んでいる方についてお答えくださいという中に、パートナーというのも追加しています。

問11-1、2グループホームで今後生活したいという方に伺っています。会長からお話のありました、住み慣れた地域、障がいのある方が果たしてどこで住みたいのか、場所ですね。市内なのか、家賃が安い市川行徳、船橋なのか、東京に近いところがいいとか、ある程度、どの圏域でグループホームを想定しているのか今回深掘りしたいと思います。

7 悩み・相談ごと等について、問21あなたが主に相談にのってもらっている人や機関お答えくださいの中に、前はどこかに相談しているよという回答項目しかなかったのですが、例えば今、相談したいかどうかわからないですが、8050、ひきこもっている、障がい持っているけれどもどこにもつながっていない方ってどうなんだろうと考えておまして、そういう方っているのかな、潜在的な部分ですね、その部分も調査項目として入れさせてもらっています。

右側問22に、悩んでいること、なしの場合は回答しようがないですが、相談したことはないけれども、相談したいことがあれば、内容について書いていただきたいということを今回追加項目としています。

8 番目の災害時の備えについてです。問24-1、前は無かった項目で、具体的な備えを何かしていますかと前回お聞きしているのですが、準備している方は何の準備ができているか、私共も知りたいと思ひまして、例えば備蓄品、食料とか飲料水とかそういうものなのか、家族の皆様と避難場所とか避難方法、連絡方法について決めているとか、具体的に何か決めているものがあるのか。そういう状況も含めてお聞きして、市としても計画とかマニュアルを整備していきたいと考えています。

10福祉政策について。問28前は東野地区複合福祉施設の計画を知っていますかというものでしたが、令和2年度に施設がスタートして、その中に障がい者団体の活動支援の場ということで地域福祉センタ

一を計画的に整備したのですが、ヒヤリングの内容からは使い勝手が悪いと複数の団体からご意見が出ていますので、皆様が使いやすく改善を図りたいということで、個別に伺いたいと思います。

当事者のアンケートは以上です。

事業者向けはほかの者から説明します。

事務局：資料は事業者向けアンケートとあるものをご覧ください。現行の計画で浦安市の課題として取り上げているものを中心に把握するための設問ということで作成しています。

右側の今回の調査内容をご覧ください。

問1 事業者の経営状況について。前回のアンケートから大きく社会情勢として変わったところとしては、新型コロナウイルスの蔓延があるかと思います。新型コロナウイルスの影響を受けられているところもあると思いますが、障害福祉の事業者様においてもどのような影響があったのか。また、今後また新たな感染症が出てくる可能性もありますので、対策を考える上でも状況を伺いできればと思っております。設問を②利用者の増減や③の事業活動への影響について追加しております。

問2 事業所の職員について。前回と大きく内容は変わっていませんが、④人材確保のために取り組んでいることですが、前は人材確保のために効果的だと思われる取り組みについてという聞き方をしていたのですが、今回は実際に取り組んでいる内容を伺い、浦安市の課題として福祉人材の不足が出ておりますので、それでも資源が不足しているのか、いないのか、退職者の状況を伺いたいと考えております。

続いて問3、4は大きく変わっていません。

問4の災害時の備えについても先ほどから災害時の話が出ておりますが、市で災害時の避難に支援が必要な方に関するマニュアルも整備しているところですので、各事業所様の準備体制の状況も把握したいと思っております。前回と同じにしていますが、前回からどれくらい変わっているのか、変わっていないのかということも一緒に見ていきたいと思っております。

続いて問5です。先ほど説明がありましたが、市内で専門的な支援ができる人材が不足しているというところがありますので、医療的ケアの必要な方、また重症心身障がい者へのサービス提供ができる方、行動援護や同行援護が必要な方のための支援状況も各事業所様の状況を伺いたいと思っております。

問6 支援が困難だと感じるケースについて。改めて追加しております。権利擁護部会でも8050問題が出ておりますが、障がいだけではなく、様々な課題があるために支援が困難だと感じるケースが増えている状況ですので、市内の状況をお伺いできればと思っております。支援が困難だと感じるケースの有無や、ある場合はどのようなケースなのか。また③ではそうしたケースを対応するために必要だと思うことは何ですかということを加えています。

問7 地域生活支援拠点について。前ははまだ整備をしている段階の設問でしたが、今回は事業者様の地域生活支援拠点の登録についてお伺いして、登録していない場合には理由をお伺いして、拠点の充実をはかりたいと思います。

問8も新たに追加しております、サポートファイルうらやすについての設問です。各事業所様に利用

状況でしたり、どういうふうにご利用しているかをお伺いする設問になっています。こども部会では利用者向けにアンケートを取っておりますが、保護者だけでなく、関係機関との情報共有についてもお伺いしたいと思いますので、支援者側の状況ということで追加しております。

問9今後の事業展開について。大きく変わって追加したのは、計画相談支援と障害児相談支援の新規参入について意向を伺うことです。支援が困難なケースが増えている一方、相談員の不足がありますので、市内事業所様の事業展開について伺いたいと思っております。

変わったところは以上です。

会長：ありがとうございました。長い説明で残り時間もあまりない状況ですが、皆さん方にお伺いする前に、私の方から確認のために聞かさせていただければと思います。

当事者向けアンケートですが、障がいの状態像を特出ししているのが、医療的ケアのある方には聞いていますが、グループホームが区分4ぐらいまでしか対応していない状況の中で、強度行動障がいの方、人口の0.1パーセント程度と言われているので、浦安だと70人程度、誤差はあるかもしれませんがいるということが予想されますが、施設に入っている方もいらっしゃると思いますが、多くはご自宅で暮らされているとすると、時々行動援護で外出はされていても、ショートステイとか将来的にグループホームとなるとすごく不安で、不安なまま課題を抱えているご家庭があるのかなと思うと、特出しをして聞いてみてもいいところじゃないかなという気がして、気になったところです。現場で支援されている皆さん方のご意見をぜひ聞きたいところです。

それと、事業者向けの方でも、連動して医療的ケアだけ特出しなので、強度行動障がいもどうなのかということと、支援困難に入るのかなと思いつつも、当事者で特出しするのなら連動させておいた方がいいのかなというところ。あと、先ほど出ていた福祉避難所の件は、今後、通所事業に福祉避難所としてやるつもりがあるか聞いておこななくていいのかなと思いました。

そのあたりが気になったところですが、皆様方で強度行動障がいの話とか、ご意見お持ちの方いらっしゃいませんか。

副会長、いかがですか。

社会福祉法人なゆた：強度行動障がいのところでは、会長がおっしゃるように設問を設けていただいたほうがわかりやすいかと思いました。

強度行動障がいの区分を保護者の方がどこまで把握されているか、答えるところもわからないということもあるかもしれないので、あまり細かく分けてしまうと困ってしまうのではないかと思います。

会長：確かにそうですね。行動関連項目で10点以上とか言われても、保護者はわからないケースがあると思います。自傷他害等で行動に問題を抱えている方、みたいな聞き方になるのかなと。そうするとニーズをより広くとってしまうことにはなると思うのですが、サービスが使いづらい方というところでは間違いない。聞き方というか対象の絞り方というか、質問項目としては考えないといけないところかなと思います。

いかがでしょう、特出しすることについてはおおむね賛成していただけますか。

ありがとうございます。

事務局も大丈夫でしょうか。

事務局：確かに医ケアは拾えるのですが、行動障がいとか、自傷他害を含めてそういう行動がある方への状況を伺って対応を考えていかないといけないということはございます。追加したいと考えています。

福祉避難所ですが、協定を結んで民間事業所に整備していただいているわけですが、なかなか広がっていかないというところもあるので、見込調査についても事業者側にもお伺いしたいと思います。

今回1回目、皆様にご意見を伺いましたが、次回の会議である程度清書したものをお出しできればいいですが、間に合わない場合は、最終的なものをお目通しいただいて、12月に実施したいと考えております。

会長：ありがとうございます。スケジュールの関係等もあって、協議会には間に合わないかもしれない。ただ、メール等での共有させて頂きますので、ご意見等は言える環境は整えるということです。よろしく願いします。

これ以外のところで何かご意見ご質問あればお願いします。

社会福祉法人サンワーク、お願いします。

社会福祉法人サンワーク：アンケートの話で、こんなこと言ったら大変失礼だなというところはあるのですが、回収率の問題とか色々見ている中で、いろいろと変更点等伺っていく中で、もし私がこのアンケートやろうって思った時に、これだけの量の内容を答えるのも大変だなというところがあって、答えきれずに終わってしまう人もいないかなと。もちろん、どの項目もとても大切な項目ですし、今後の浦安の計画の中に反映されていくことだということは、この会議に出てる方は皆さんご理解されていると思うのですが、当事者の立場であったり、特に精神障がいの人って思ったりするのですが、何か良い聞き方、選ぶ項目数をもうちょっと減らしてみたりというのはできるのかなっていう、これは僕の勝手な感想ですが、そういうふうに思っていました。

多分、毎年毎年やっているんで、こういうものなんだっていうところでもいいのでしょうか。

全然、言ったからどうこうしてくださいということではないです。

会長：ありがとうございます。定期的にやるアンケートについてはこういう問題があるのですが、継続性の部分もあるので、極端に絞り込むのもできにくい中で事務局も苦労されているのかと思います。

ただ、ここは医療的ケアのある方だけですとわかりやすく書面を作って、関係ない部分をわかりやすくするというのはあってもいいのかなと思いました。

その他、ございますか。

ありがとうございます。なんとか定時まで終わりそうです。

最後に事務局からその他ということで、何かございますか。

事務局：2点、報告します。一つ目は年間スケジュールでもお知らせしておりますが、11月24日に合同部会を開催します。内容について、発達障がい者等地域活動支援センターミッテの協力を得ながら、発達障が

いの理解を深めるという内容で、ミッテのこれまでの活動から見てきたものであるとか、実際にミッテに通われている方のピアトークも含めたものを検討しております。

案内ができましたらメール等での展開になると思いますが、皆様にお伝えしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つはチラシを用意しておりますが、10月8日にパティオショップということで、パティオに入っている4事業所、隣接する障がい者福祉センターきらりあで利用者さんがつくられているお菓子や工芸品を販売するお店を、イベントとして行う予定です。

令和2年11月に東野地区複合福祉施設がフルオープンして、約2年経ちました。地域に開かれた施設ということで、今回初めてこういった形のイベントをやることになりました。ホームページ以外にも近隣の自治会にもチラシを回覧板で回していただいたり、自治会の役員さんにもご案内をしております。

秋の行楽シーズンということもありますので、お気軽にお立ち寄りいただければと思います。

ミッテに協力されているNPOに会場のデコレーションもしていただいて、見た目もきれいになっています。

当日の様子は写真にもおさめて、次回の協議会で報告したいと思います。

会長：ありがとうございました。こういった対面のイベントもできるようになってきて、うれしい限りです。

それでは多少時間を過ぎましたが、これをもちまして第2回自立支援協議会を終了します。

事務局：次回の協議会ですが、第3回となりまして11月17日の木曜日を予定しております。場所は市役所の4階となっております。協議会5回のうち1回は議題がなければ開催はしないこととなっておりますので、会長と相談の上で、開催するかご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

11月がお休みになるようであれば、次回は1月12日の木曜日を予定しております。

また、第2回権利擁護部会の日程変更について連絡します。

すでに部会の委員の皆様にはお伝えをさせて頂いておりますが、10月11日火曜日に開催予定の第3回権利擁護部会は延期となりました。変更後の日時については現在調整しておりますので、また決まり次第ご連絡をさせていただきます。

以上です。

会長：では、これで閉めさせていただきます。ありがとうございました。

令和4年9月29日(木)  
午後2時～午後4時  
市役所4階会議室S2・3・4

浦安市自立支援協議会(令和4年度第2回)次第

1 開会

2 議題

(1) 部会活動報告について

(2) 浦安市障がい者福祉計画策定に係る進捗状況について

(3) 浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査について

(4) その他

3 閉会



# 部会活動報告

- ・第1回地域生活支援部会
- ・第1回権利擁護部会
- ・第1回こども部会
- ・第1回就労支援部会



|   |             |  |
|---|-------------|--|
|   |             | <p>きミスマッチ解消を目指す。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査について紙媒体ではなく、電子媒体を使用することで答えやすい方が増えるはずだ。</li> <li>・グループホームに入居している方で計画相談支援を利用しているか聞いてみてはどうか。</li> <li>・原則、本人が記入して難しければ家族や介助者が記入するとなっているが、記入者によって回答内容にばらつきがでてくる可能性があるため誰が記入したか聞いてみてはどうか。</li> <li>・潜在的ニーズのアンケート調査票については、本人ではなく相談員が記入するためアンケート調査票の文字を小さくするなどして枚数を減らしてもらえるとありがたい。</li> <li>・グループホームに入居している方へのアンケートでウォシュレット付トイレの有無や家電が揃っているか設問に加えてほしい。</li> <li>・グループホームの家賃等について誰が支払っているのか設問に加えてみてはどうか。</li> <li>・市内グループホームに入居すると、どのくらい金銭が必要か相場を目安を提示する項目を設けてみてはどうか。</li> <li>・潜在的ニーズの定義を提示してもらえるとアンケートを記入する上で相談員が助かる。</li> </ul> |
|   | <b>協議結果</b> | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議<br><input checked="" type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 ( )  |
| ④ | <b>議題</b>   | その他  |
|   | <b>協議内容</b> | <p>事務局より、災害対策基本法の改正を受けて浦安市での避難行動要支援者避難支援計画策定ワーキンググループの進捗状況について説明した。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所、福祉避難所がどこにあるのか当事者が把握する必要がある。</li> <li>・浦安市では医療従事者になり得る学生が多いため関係機関と連携しながら災害時対応を推し進めていきたい。</li> <li>・自治会の防災訓練において障がい者が地域住民の支援を受けて参加できた事例があるか調べてほしい。</li> <li>・避難行動要支援者に関するマニュアル等について完成していなくても、進捗状況等について報告や確認をして欲しい。</li> <li>・避難所にどのような備蓄品があるか知らないし、いざ災害が起こった時に助けてもらえる実感が無い。</li> </ul>   |
|   | <b>協議結果</b> | <input type="checkbox"/> 審議終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ (報告・審議) <input type="checkbox"/> その他 ( )   |

\* 結果: 協議から得られた結論等について記入してください。

## 部会活動報告

|            |                                  |          |
|------------|----------------------------------|----------|
| <b>部会名</b> | 令和4年度 第1回権利擁護部会                  | *作業部会(無) |
| <b>日時</b>  | 令和4年8月25日(木) 午後2時~午後4時 会場及びオンライン |          |

### ■報告事項

|   |             |  |
|---|-------------|--|
| ① | <b>議題</b>   | 令和4年度の自立支援協議会について  |
|   | <b>協議内容</b> | 令和4年度の自立支援協議会の概要、浦安市の課題と解決に向けた各部会の協議内容等について説明した。質疑は特になし。   |
|   | <b>協議結果</b> | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )   |
| ② | <b>議題</b>   | 令和3年度第3回権利擁護部会の振り返りについて  |
|   | <b>協議内容</b> | 事務局より、前回協議した「8050 問題実態把握プレ調査」の報告やグループワークでの主な意見等について振り返りを行った。質疑は特になし。   |
|   | <b>協議結果</b> | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )   |
| ③ | <b>議題</b>   | 浦安市における「8050 問題」実態把握調査について   |
|   | <b>協議内容</b> | <p>事務局より、ワーキンググループ報告と、調査先・調査内容・調査期間・活用方法について説明した。</p> <p>(主な意見)</p> <p>◆調査先について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対象には入っていない「ひきこもりではないが、サービスにつながっていても自立が難しい方」も、将来地域で暮らしていけるか気になる。</li> <li>・調査対象に就労支援関係機関を加えたほうが良いのではないか。</li> </ul> <p>◆調査内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の要件に就労していない方となっているが、就労している方の中調査の必要のある方はいるのではないか。</li> <li>・今回の調査は40歳以上の方が対象だが、今後40歳未満の方についても現状を調査する必要があるのではないか</li> </ul> <p>◆活用方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦安市独自の課題を見つけることが本調査の重要な点であると思う。</li> <li>・他の部会にも調査結果や協議内容を知ってもらうなど、横のつながりが必要になってくると思う。</li> <li>・8050 問題に入る前、小中高校生で学校に行けない子どもたちへの早期対応の必要性を感じている。自殺対策等の若者支援もあるが、前段階での支援体制についても今後検討してほしい。</li> <li>・この実態調査で、外から見えない問題が共有できたり、情報の蓄積ができれば</li> </ul> |







## 部会活動報告

|            |                       |           |
|------------|-----------------------|-----------|
| <b>部会名</b> | 令和4年度 第1回就労支援部会       | *作業部会(無)  |
| <b>日時</b>  | 令和4年9月1日(木) 午後2時~午後4時 | 会場及びオンライン |

### ■報告事項

|   |             |   |
|---|-------------|---|
| ① | <b>議題</b>   | 令和4年度の自立支援協議会について   |
|   | <b>協議内容</b> | 令和4年度の自立支援協議会の概要、浦安市の課題と解決に向けた各部会の協議内容等について説明した。質疑は特になし。  |
|   | <b>協議結果</b> | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )  |
| ② | <b>議題</b>   | 令和3年度第3回就労支援部会の振り返りについて   |
|   | <b>協議内容</b> | 事務局が前回部会の振り返りを行う。主には議題6「就労の場が求める人物像」にステップアップしていくための支援について説明した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践に即した内容を目指し、プログラムを作成している。</li> <li>・求職支援の際、求職者のことを伝えるためにアセスメント表を雇用者と共有している。</li> <li>・就労支援をする際、生活スキル不足を感じているが、生活スキルを学ぶ場が不足している。</li> <li>・仕事のスキルが高いが、手帳所持者の場合、就労継続支援A型から一般就労へのハードルが高くなっている。</li> </ul> 質疑は特になし。 |
|   | <b>協議結果</b> | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )  |
| ③ | <b>議題</b>   | 令和3年度浦安市障がい者就労支援センターの報告について   |
|   | <b>協議内容</b> | リーダーより、昨年度の浦安市障がい者就労支援センターの活動内容について説明があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録人数、新規登録者数、就職者数、離職者数、修了者数、業務件数等</li> </ul> 質疑は特になし。   |
|   | <b>協議結果</b> | <input checked="" type="checkbox"/> 審議終了 <input type="checkbox"/> 継続審議<br><input type="checkbox"/> 自立支援協議会へ(報告・審議) <input type="checkbox"/> その他( )  |
| ④ | <b>議題</b>   | 令和4年度就労ネットワーク会議及び就労コミュニティ会議の開催報告について  |
|   | <b>協議内容</b> | リーダーより、就労ネットワーク会議について、委員より、就労コミュニティ会議の内容について説明があった。           質疑は特になし。  |





## 浦安市障がい者福祉計画策定に係る進捗状況について

### 1 目的

市が掲げる将来都市像「人が輝き躍動するまち・浦安～すべての市民の幸せのために～」を実現し、障がいのある人もない人も共に支えあい、すべての市民が幸せに暮らすことができるよう、市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための分野別計画として、浦安市障がい者福祉計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定する。

### 2 法的根拠

浦安市障がい者福祉計画は、第1編と第2編で構成し、第1編では、障害者基本法第11条第3項の規定により策定する「市町村障害者計画」を、第2編では、障害者総合支援法第88条の規定により策定する「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定する。

| 浦安市障がい者福祉計画  |   |
|--------------|---|
| 第1編          | ○障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」<br>市における障がいの状況等を踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な計画                                |
| 第2編<br>(第7期) | ○障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」<br>○児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」<br>障害福祉サービス等の提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画 |

### 3 計画期間

障がい者福祉計画は、将来を見据えながら、障がい者施策の方向づけを行う計画であり、第1編の市町村障害者計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間、第2編の市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となる。

また、障がい者関連法制度の動向に的確かつ柔軟に対応するため、計画期間の中間年である令和5年度に、各事業の進捗状況の確認やその評価を行いながら、計画の（中間）見直しを行う。

| 年度       | 令和3年度                     | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度                   | 8年度 |
|----------|---------------------------|-----|-----|-----|-----------------------|-----|
| 障がい者福祉計画 | 第1編 「障がい者計画」<br>(令和3～8年度) |     |     | 見直し |                       |     |
|          | 障がい福祉計画<br>(令和3～5年度)      |     |     | 策定  | 障がい福祉計画<br>(令和6～8年度)  |     |
|          | 障がい児福祉計画<br>(令和3～5年度)     |     |     | 策定  | 障がい児福祉計画<br>(令和6～8年度) |     |
|          |                           |     |     |     |                       |     |

### 4 第7期障害福祉計画等策定に係る基本指針

令和4年度は、国において第7期障害福祉計画等の策定に係る基本指針を定める予定と

なっており、市はこの基本指針に即して、障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定することとなっている。

市では、令和6年度から3か年を計画期間とする第7期障害福祉計画及び障害児福祉計画を、令和5年度に策定する。

## 5 計画策定の取り組み及びスケジュール

| 年度    | 主な取り組み内容  |
|-------|---|
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○各法令・国基本指針等の整理</li> <li>○障がい福祉サービスに対する意向調査・検証</li> <li>○暮らしに関わる実態調査・検証</li> <li>○障害福祉サービス等の提供に係るアンケート調査・検証</li> <li>○障がい者団体ヒヤリング調査・検証（10団体）</li> </ul> |
| 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者福祉計画策定委員会の設置</li> <li>○障がい者施策の進捗状況の確認と評価</li> <li>○障がい者の現状把握・推計（総人口・世帯数・手帳所持者数等）</li> <li>○障がい者福祉計画策定に関する事項の協議</li> <li>○パブリックコメントの実施</li> </ul>  |

## 6 主な取り組みの進捗等について

### (1) 暮らしに関わる実態調査・検証

#### ①目的

障がいのある方の高齢化や疾病などによる障がいの重度化、親亡き後を見据え、自らが望む多様な住まい方ができるよう、その環境づくりは重要である。

障がいのある方の住まいの場のひとつであるグループホームについては、障がい特性や利用ニーズ等に応じて整備促進を図るため、グループホームに入居している方や入居を希望している方、運営事業者等を対象にアンケート調査を実施する。

#### ②アンケート方法及び内容

##### i) 東野パティオ内グループホーム入居者に対する調査

##### (背景)

東野パティオ内グループホームについては、施設内において常時の介護サービスを提供する市内で唯一の日中サービス支援型であり、その入居者は、障害支援区分4以上の方が15人（78.9%）入居している。

当該グループホームは、障がいのある方に対し日常生活において必要な援助を行うことにより自立と社会復帰を目指す、通過型グループホームのため、次の住まいの場を考える必要がある。

##### (調査対象者・実施方法)

東野パティオ内グループホーム入居者の将来希望する暮らし等を把握するため、その入居者（17人）に対し、グループホーム運営事業者によるアンケート調査（ヒヤリング含む）を実施する。

入居者のうち、アンケートの記入が困難な場合は、グループホームの職員等がその入居者の意思を尊重して記入する。

##### (調査項目（計14問）)

基礎的事項（回答者について）

入居者の年齢、性別、障害別（身体・知的・精神（発達）・難病）、障害等級（身体1級～7級、知的○A～Bの2、精神1級～3級）、障害支援区分（1～6）、医療的ケアの必要性の有無、主な収入、金銭管理、家族構成 等

（現在入居している）グループホームの入居について

入居理由

（現在入居している）グループホームの支援体制の満足度

日常生活（食事・健康管理・金銭管理・相談等）支援、レクリエーション（行事）、職員の態度 等

（現在入居している）グループホームの設備面の満足度について

台所・入浴設備、必要備品、衛生面 等

（現在入居している）グループホームの利用料金等について

現在の家賃額、他諸経費（光熱水費・食事代・光熱水費・生活品費） 等

今後の希望する暮らしについて

現在入居しているグループホーム退去後の希望する生活及びその時期、現在不安に思うこと 等

## ii) グループホーム入居待機者に対する調査

(背景)

市では、市内にグループホームを整備する事業者に対し整備費の一部を補助しながら、計画的にグループホームの整備促進を図るとともに、令和2年11月には、東野パティオ内に地域生活支援拠点の機能を有するグループホームを整備した。

この市の整備費補助金を活用して整備したグループホームについては、市職員やグループホーム支援ワーカー、グループホーム運営事業者の職員から構成される入居者調整会議を経て入居者が決定することとなるが、待機者の利用ニーズと運営事業者が提供するサービスとの間にミスマッチが起きており、現在は、市内のグループホームには空きがでていながらも関わらず入居できない方が多くなっている。

(調査方法)

ミスマッチを解消するため、グループホーム待機者（48人）に対し、申込時における利用ニーズを整理し、必要であればアンケート調査を実施する。

(調査項目)

基礎的事項（回答者について）

待機者の年齢、性別、障害別（身体・知的・精神（発達）・難病）、障害等級（身体1級～7級、知的○A～Bの2、精神1級～3級）、障害支援区分（1～6）、医療的ケアの必要性の有無、主な収入・額、家族構成 等

今後の生活について

希望する生活（ひとり暮らし・家族との同居・グループホーム入居等）及び場所、その時期

（グループホームへの入居を希望する場合）希望する支援体制について

日常生活（食事・健康管理・金銭管理・相談等）、レクリエーション（行事）、職員体制等

（グループホームへの入居を希望する場合）設備面について

障害特性に対応した設備・備品・立地、希望する家賃額、その他諸経費（光熱水費・食事代・光熱水費・生活品費） 等

(以前にグループホームの入居を希望した方) グループホームの入居について  
入居ができなかった理由、その他意見

iii) グループホーム入居者に対する調査  
(背景)

市内のグループホームには91人の方が入居しており、令和元年度に実施した障害福祉サービスの利用に係るアンケート調査を実施したところ、暮らしたいグループホームとして、「入居費用が安い」「困った時に相談できる」「医療職と連携している」「居室・トイレ・風呂等が専用である」などの意見が多くあげられた。

現在のグループホーム入居者が、今後も希望する住まい方ができるよう、利用ニーズを把握する必要がある。

(調査方法)

令和4年度に「浦安市障がい者福祉計画（計画期間：令和6年度～8年度）」を策定するための基礎調査として、障がいのある方に対し、障害福祉サービスの利用に係るアンケート調査を実施することから、その調査に合わせ、グループホームの入居者91人に対し希望する住まい方についてのアンケート調査を実施する。

(調査項目)

基礎的事項（回答者について）

入居者の年齢、性別、障害別（身体・知的・精神（発達）・難病）、障害等級（身体1級～7級、知的○A～Bの2、精神1級～3級）、障害支援区分（1～6）、医療的ケアの必要性の有無、主な収入・額、家族構成 等

グループホームの入居について

入居を決めた理由、以前に入居ができなかった理由

現在入居しているグループホームの支援体制の満足度

日常生活（食事・健康管理・金銭管理・相談等）支援、レクリエーション（行事）、職員の態度 等

現在入居しているグループホームの設備面の満足度について

台所・入浴設備、必要備品、衛生面 等

現在入居しているグループホームの利用料金等について

希望する家賃額、その他諸経費（光熱水費・食事代・光熱水費・生活品費） 等

今後の希望する暮らしについて

現在入居しているグループホーム退去後の希望する生活及びその時期、現在不安に思うこと 等

iv) 潜在的ニーズ調査  
(背景)

市内のグループホームに空きがでていながらも関わらず、待機者の入居が進まない状況がある中で、入居を希望するグループホームが整備されておらず、待機者の申込みをしていない方も潜在的にいるものと想定できる。

このことから、潜在的なグループホームの利用ニーズを把握する必要がある。

(調査方法)

相談支援事業所に対し、ヒヤリング調査を実施する。

(調査項目)

**基礎的事項（相談者について）**

年齢、性別、障害別（身体・知的・精神（発達）・難病）、障害等級（身体1級～7級、知的○A～Bの2、精神1級～3級）、障害支援区分（1～6）、医療的ケアの必要性の有無、主な収入・額、家族構成 等

**今後の生活について**

希望する生活（ひとり暮らし・家族との同居・グループホーム入居等）及び場所、その時期

**希望する支援体制について**

日常生活（食事・相談支援等）、レクリエーション（行事）、職員体制、障がい特性に対応した設備・備品、希望する家賃額、その他諸経費（光熱水費・食事代・光熱水費・生活品費） 等

**グループホームの入居について**

入居ができなかった理由、その他意見

**③進捗状況**

令和4年9月から12月の調査の実施に向けて、第1回自立支援協議会（地域生活支援部会）において、調査の実施方法及びその内容等について協議を行った。

**(2) 障がい者団体ヒヤリング調査・検証**

**①目的**

浦安市障がい者福祉計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）を策定するにあたり、障がいのある方の生活実態及び障害福祉サービスに対する利用ニーズや、障がい福祉関係団体の活動状況等を把握するため、市内障がい者関係団体に対しヒヤリングにより調査を実施する。

**②対象団体（10団体）**

- ・いちちょうの会
- ・浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ
- ・浦安手をつなぐ親の会
- ・千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ
- ・浦安聴覚障害者協会
- ・浦安市自閉症協会
- ・浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」
- ・浦安市身体障害者福社会
- ・オストメイト・地域グループ浦安の会
- ・浦安・市川腎臓病患者と親の会

**③進捗状況**

7団体にヒヤリングを実施。（令和4年9月20日現在）

(主な意見)

|            | 主な意見   |
|------------|--|
| 団体活動について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働いてくる会員もいるため、集まりづらい。</li> <li>・役員のなり手がでてこない。</li> <li>・今後、会として取り組んでいきたいことは、「親亡き後」、当事者が外部の方と話ができるようにしたい。</li> <li>・会の活動について、市や医師会にも啓発していきたい。</li> <li>・会員のこども達が困っていることに対し、少しでも改善されるよう努力していきたい。</li> <li>・こどもの成長に合わせた悩みが解決できるような情報交換や、特に幼い時期は、母親が孤独になり悩みが深くなるので情報交換をしながら会員相互に支え合いたい。</li> <li>・会員の増加を目指したい。</li> <li>・小学生以下の子どもを育てる会員が減少している。市川市や船橋市は増えているようだが、千葉市や浦安市は少ない。昔と比べて相談機関が増えていることや、特別支援学級が全校にできて特別支援教育も充実してきている面もあると思う。</li> <li>・他の団体で、相談会を開催し会員が増えた例もあると聞いている。</li> <li>・新規の入会がない。</li> <li>・コロナ禍により活動内容が変わってきている。</li> <li>・繋がりを求めている人がいない。</li> </ul>   |
| 障がいの理解について | <ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲が障がい者当事者に対し、手を差し伸べてくれているのは分かるが、障がい当事者を抱えている家族は、他人に知られることを恐れている。</li> <li>・市役所職員の障がいへの理解が不足している。</li> <li>・市役所では、その職員によって障がいへの理解のレベルが違いすぎる。</li> <li>・障がいの特性を知ってもらうことが大事。特に見た目では分かりづらい障がい（発達障がい）に関しては、具体的にパンフレットを作る、広報うらやすで特集やそのコーナーを設けるなど、多くの人目に触れるようなことができれば効果的だと思う。</li> <li>・コロナ禍で感覚過敏のためにマスクが着けられない子がいる。そのためにマスクが苦手なことを知らせるカードを作り、ダウンロードができるようにしたことがテレビで放送されていた。</li> <li>・知的障がいがあり、外出時にパニックになり、周囲から白い目で見られることがある。</li> <li>・ヘルプマークの理解が進んでいない。</li> <li>・市民の理解が少ない。不足している。</li> <li>・障がい当事者が大きな声を出した時に周囲の人に敏感に反応されてしまう。</li> <li>・子どもだけでなく、大人にも周知する必要がある。</li> <li>・年配の男性に怒鳴られたことがあった。全般的に年配の男性の理解度が低いと感じる。</li> <li>・子どもは各小学校の特別支援学級のおかげで少し理解はあるが、見た目では分からない障がいについては、まだ理解が</li> </ul> |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>足りないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある場面で、小学生の男の子に「障がい者みたいだ」と言われたことがあり、親からそのような教育を受けていると思った。</li> <li>・自閉症の子は見た目では分かりにくいので、変な面で見られやすい。</li> <li>・ヘルプマークを付けている人を見て分かる人もいるが、そのマークの意味を知らない人からすれば何のマークだか分からないため配慮が行き届かない。</li> <li>・ヘルプマークを配るだけでなく、一般の人に意味を周知する必要がある。広報紙にヘルプマークについて掲載すれば周知が進むのではないか。</li> <li>・先天性の視覚障がい者だけでなく、中途視覚障がい者の生活上における大変さを理解してほしい。(視覚障がい者は、点字が読める等と思われている。)</li> <li>・障がいを一括りにしないでほしい。</li> <li>・障がい関係の担当課の理解はあるが、その他の部署はまだ理解が足りない。</li> <li>・外出がままならないので、障がいのある方がまちに出ることが少ない。</li> <li>・コロナ禍により、交流を図ることが軒のみ中止になっている。</li> <li>・コロナ禍により社会的弱者が隔離されているように感じる。</li> <li>・障がい者とその家族は、最近、発言する力もなくなってしまってきている。</li> <li>・コロナ禍により、外出しづらくなった。マスクをはずしてしまう、声をだしてしまう、物を触ってしまう、くしゃみをしてしまう。</li> <li>・コロナ禍の中でも、障がい者は日中、通所施設に通っているが、その施設側からは、「集団生活なので、お出かけは控えてください」と言われてしまう。</li> </ul> |
| <p>生活全般に関すること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親を頼りにしている障がい当事者が多いと感じる。</li> <li>・市内で透析ができる病院が少ない。順天堂浦安病院や東京ベイは入院しないと透析ができず、通院で透析ができる駅前クリニックのみである。</li> <li>・九州地方に、障がい者同士の夫婦が入居できるグループホームがあるので、市内でもそのようなグループホームができて欲しい。</li> <li>・将来を見据えた生活の場の提供があると良い。グループホームの前段階で、通勤寮のような短期間で金銭管理などの生活訓練ができる場所があると良い。</li> <li>・市内の短期入所事業所は複数あるが、施設という雰囲気のところよりも、一軒家を活用しているアットホームな雰囲気のところ障がい者本人も利用しやすいと思う。</li> <li>・生活面を支えてくれる信頼できる相談機関や医療機関を誘致してほしい。</li> <li>・以前よりも今のサービスは充実していると思う。</li> <li>・視覚障がいがあり、音声パソコンを使用してきたが、最近使いにくくなり、縁遠くなって社会から離れてしまってい</li> </ul>  |



|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>る気がする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がいがある中で、周囲からはホームページを見てくださいと案内を受けることがある。ホームページから情報を入手することは難しい部分もあるので、基本的に、視覚障がい者はホームページを見るのが難しいと思ってもらいたい。</li> <li>・視覚障がいがあり、最近はパソコンもバージョンアップしてしまい、それについていくのも大変である。</li> <li>・視覚障がいがあり、緊急でヘルパーを利用することができないため、生活上、支障がある場合がある。</li> <li>・視覚障がい者は全部記憶をたどりながら生活している。忘れてしまうと生活上支障がある。</li> <li>・視覚障がいがあり、自分から能動的に動くことができない。</li> <li>・視覚障がいがあるため、一人暮らしになった時の不安が大きい。</li> <li>・視覚障がいがある中で、年齢を重ねていくにしたがって、ますます自ら情報を収集しようと気持ちが少なくなってしまった。</li> <li>・市役所は手続きが煩雑すぎる。(サービスを受ける場合は、毎年申請が必要であること等)</li> <li>・視覚障がいがあり、お金に関することはヘルパーにお願いすることができないため、生活に支障が生じる場合がある。</li> <li>・視覚障がいがある中で、銀行や郵便局などの窓口対応する職員が減り、タッチパネル型のATMが増えたため、とても不便になってきた。</li> <li>・知的障がいがあるため、今後の住まい等について不安がある。</li> <li>・東野パティオ内のグループホームに入居して2年が経過するが、次に入るグループホームがない。</li> <li>・軽度の方が入れるグループホームはたくさんできているが、重度の方が入れるグループホームは不足している。</li> <li>・グループホームについて、市内にできるのを待っているべきか、市外のグループホームを利用するか迷っている。</li> <li>・グループホームについては、体験利用ができるものもあるが、自閉症のある方は環境に慣れることに時間がかかるため、利用が困難である。</li> </ul> |
| <p>子どもに関すること</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親が障がいのある子どもを抱え込んでいるのではないかと思う。またどのように福祉に対し、お願いをすればよいか分からないなど不安があると思う。</li> <li>・教職員の対応により、児童・生徒への理解を深めてもらいたい。</li> <li>・学齢期に預かりの場所が無かった。学校が終わった後は、親の役目だった。</li> <li>・学齢期に預かりの場所が無くて、自分達(親の会)で預かりの場所を作ったりした。</li> <li>・サポートファイルもらったが、情報の更新に精一杯で、記録することが追いつかなかった。</li> <li>・サポートファイルは、親の育児記録みたいになっているのであまり意味がないのではないか。</li> </ul>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルの利用にあたっての意見については、支援者や学校の先生にもアンケートを実施してほしい</li> </ul>   |
| 就労に関すること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者本人の特性に合わせたきめ細やかな就労支援を行ってほしい。</li> <li>・公共機関でも障がい者の採用枠の拡大を図ってほしい。</li> <li>・法定雇用率未達成企業への支援（経済的支援だけでなく、好事例の紹介やジョブトレーナーの配置など具体策を）。</li> <li>・就労先での行動について指導ができる方、相談機関を増やしてほしい。</li> <li>・そらいろルーム卒業後の相談先を設置してほしい。（気軽に近況報告ができる場所が必要）</li> <li>・就労に関して、どこに相談したらよいかわからない。</li> <li>・「いちされん」などの就労に関する相談先は相談したくても枠が一杯だと言われてしまう。職業訓練は都内の方が進んでいて、充実している。</li> <li>・近隣市のほかに都内の企業情報や、履歴書や面接の練習・就労後のフォローを実施するなど、就労支援センターの充実を図ってほしい。</li> <li>・就労支援センターの職員数が少ない。もっと手厚く対応してほしい。</li> <li>・特別支援学校を卒業しないと就職できないということがある。そのような規制を緩和してほしい。</li> <li>・普通校に行った場合には、障がい者就労に関する情報がなかなか入ってこない。</li> <li>・親が就労先を探さなくてはならない。相談できる場所を案内してほしい。</li> <li>・特別支援学校に入っていれば、学校側から情報提供があるが、自分が全部やらないといけない親は大変である。</li> <li>・障がい者雇用を考えると、障がい種別（視覚・聴覚・内部等）ごとの雇用率を踏まえてほしい。</li> <li>・就労場所の選択が少なくなった。</li> <li>・自分のこどもに合った仕事を選べる状況ではない。</li> <li>・仕事を選ぶのではなく、その事業所に空きがあるから入るという感じになった。</li> <li>・賃金が低く、本人のモチベーションにつながらない。</li> </ul> |
| 災害に関すること | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会では災害のことについて、話したことはない。</li> <li>・透析患者は、災害時に停電になることが不安。長期の停電になると、病院も透析患者に対応しきれないと思う。もっと透析のできる病院を増やして欲しい。</li> <li>・避難所は障がいのある人にとって大変厳しい環境である。普段と違う場所への不適應や、音に対する敏感さ、こだわりなど、一般の人には理解するのが難しいと思う。平常時からそのような人たちがいるという知識をもってもらえるような働きかけが大切。</li> <li>・東日本大震災の時に、給水に行くのが大変だったと聞いた。障がい者のいる世帯には優先で対応してもらいたい。対応が難しければ、給水に並んでいる間に、障がいのあるこどもたちを見てもらえる場所や人を設置してもらえると良いと思う。</li> </ul>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がいがあり、災害時に避難所で大きな声を出してしまふことが不安である。</li> <li>・視覚障がいがある中で、災害時は自分たちで何もできないため不安である。</li> <li>・自治会に加入している人も多くないことから、災害時は不安である。</li> <li>・避難場所に不安を感じる。</li> <li>・大きな声を出してしまふことが不安である。</li> <li>・避難場所に行くことがまず気が進まない。</li> <li>・災害のお知らせメールについては、障がいのある方がいるご家庭のメーリングリストがあればよい</li> </ul>   |
| 趣味・社会参加に関する<br>こと | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きくなっても、親とコンサートや旅行などに行く人が多い。</li> <li>・18歳以降の余暇活動の場を増やしてほしい。</li> <li>・スポーツでなくても、バランスボールを使ったり、ストレッチやヨガなどの軽運動でもいいので、そのような場所があると良い。</li> <li>・キャンプなどの宿泊活動があると良い。</li> <li>・軽度の人には公民館で活動ができるが、重度の人たちは自分たちで企画するしかない。しかし親の高齢化が進んでいるため、企画するのも気が進まない。</li> <li>・重度の障がいのある人は社会参加の機会がなかなか無い。</li> <li>・一般の人にもいるイベントは、不安なので親も同行する。</li> <li>・日中一時支援のプログラムは大変助かっている。</li> <li>・老人福祉センター（Uセンター）を利用したいが、視覚障がいがあり、誘導等の介助が必要なため利用が困難である。</li> </ul>   |
| 東野パティオについて        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東野パティオの入り口に地域福祉センターの予約窓口を作してほしい。</li> <li>・市役所に行かなければならないのは視覚障がい者にとって大きな負担である。</li> <li>・前は総合福祉センターに社会福祉協議会の総合窓口があり、そこで予約の処理が完結していたのに、今は行ったり来たりしなければならない。使い勝手がすごく悪い。</li> <li>・市は自分たちの都合ばかり考えて利用者の利便性を考えていないように感じる。</li> <li>・予約方法を改善してほしい。窓口は一か所にしてほしい。警備員が窓口になってほしい。事務室があるのになぜやってくれないのか。</li> <li>・市役所・総合福祉センター・東野パティオがバラバラになっていて煩雑。</li> <li>・市役所職員がパティオに常駐してほしい。</li> <li>・以前、地域福祉センターの管理は、社会福祉協議会が行っており、団体の荷物はボランティアセンターに置くスペースがあったが、地域福祉センターが東野パティオに移ってからは、そのスペースが無い。</li> <li>・東野パティオ内の地域福祉センターでは、食事をとることができない。</li> <li>・東野パティオの敷地内駐車場は大型バスの出入りができない。</li> </ul> |
| その他               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市への問い合わせ先が細かく分かれていて分かりづらい。</li> <li>・障がい当事者も、親に何かあった時など問い合わせをしやす</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>いと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・精神障がいのある方が通所する「ソーシャルサポートセンター」のことをはじめて知った。</li><li>・市川保健所は遠いため、浦安市にもできてほしい。</li><li>・ワクチン集団接種については、東野パティオで実施したが、その接種対象が事業所を利用する方のみであったため疑問である。</li><li>・市外の事業所に通所する障がい者も、集団接種の対象にしてほしい。</li></ul> |
|--|--|

## 浦安市障がい者福祉計画策定に係る基礎調査について

### 1 調査の目的

本調査は、「浦安市障がい者福祉計画（令和6年度～8年度）」の策定にあたり、障がいのある方や難病のある方の生活実態や障がい福祉サービス等に対する意向を把握するため実施するものです。

### 2 調査対象

#### ①当事者向け（障がいのある方・難病のある方）

浦安市に住所のある身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、難病等の診断を受け福祉サービス利用の認定を受けている方のうち、約2,000人（無作為抽出）

※障害者手帳の交付を受けておらず、児童発達支援等の福祉サービスを利用している方へのアンケート調査については、別途、事業所を通じてアンケートを実施する予定。

#### ②事業所向け

浦安市内の障害福祉サービス事業所等、約100事業所（全数調査）

※法人で複数の施設を運営している場合は、事業所ごとに調査を実施

### 3 調査時期（予定）

令和4年12月頃

### 4 前回（令和元年度）調査の回収状況【参考】

#### ①当事者向け 調査期間：令和元年12月26日～令和2年1月27日

|                 | 配布数    | 回収数    | 回収率   |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 身体障がい           | 2,976件 | 1,786件 | 61.0% |
| 知的障がい           | 749件   | 461件   | 62.2% |
| 精神障がい           | 1,021件 | 475件   | 47.1% |
| 難病・その他福祉サービス受給者 | 963件   | 491件   | 51.3% |
| 合計              | 5,709件 | 3,213件 | 57.0% |

#### ②事業所向け 調査期間：令和2年2月21日～令和2年3月13日

| 発送数  | 回答数  | 回収率   |
|------|------|-------|
| 136件 | 107件 | 61.8% |

## 5 調査項目について

### ①当事者向け

- (1) 基礎的事項(回答者について)
- (2) 福祉サービスについて
- (3) 生活の場(住まい)について
- (4) 日中活動・就労について
- (5) 趣味、地域活動について
- (6) 外出、移動手段について
- (7) 悩み、相談ごとについて
- (8) 災害時の備えについて
- (9) 障がい者差別、権利擁護について
- (10) その他福祉施策について
- (11) 希望・要望

### ②事業所向け

- (1) 事業所の経営状況
- (2) 事業所の職員
- (3) 提供している障害福祉サービス等について
- (4) 災害時の備え
- (5) 重症心身障がい者、医療的ケアが必要な方、行動援護・同行援護が必要な方への支援
- (6) 支援が困難だと感じるケースについて
- (7) 地域生活支援拠点について
- (8) サポートファイルうらやすについて
- (9) 今後の事業展開
- (10) 自由意見

## 6 調査項目の改正点について

現行の「浦安市障がい者福祉計画」のうち、障害者基本法に基づく第1編「障がい者計画」は、計画期間を令和3年度から令和8年度までの6年間としているため、次期計画の策定では中間見直しとなる。

また、障害者総合支援法に基づく第2編「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年間としていることから、計画期間を令和6年度から3年間とする次期計画の策定が必要となる。

今回の基礎調査では、第1編「障がい者計画」に関連する生活全般に係る調査項目に加えて、喫緊の課題でもある災害時における避難行動などの認識に係る調査項目や、現行計画において地域課題として捉えていた「引きこもり」や「8050問題」等の現状を把握するための調査項目を新たに追加し実施する。

また第2編「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」では、障害福祉サービスの利用意向に係る調査項目に加えて、市内施設の中長期的な需要予測を行うための調査項目を追加し実施する。

### 前回（令和元年度）調査項目との比較

#### ①当事者向け

「議題3資料2 浦安市障がい者福祉計画策定に係る調査項目（案）について（当事者向け）」参照

#### ②事業所向け

「議題3資料3 浦安市障がい者福祉計画策定に係る調査項目（案）について（事業所向け）」参照

浦安市障がい福祉計画策定に係る調査項目(案)について(当事者向け)

| 前回の計画策定時に実施したアンケート調査の内容(令和2年3月) |   | 今回の計画策定にあたり実施するアンケート調査の内容(令和5年3月) |   |
|---------------------------------|---|-----------------------------------|---|
| 質問                              | 回答  | 質問                                | 回答  |
| この調査票を記入していただいたのはどなたですか。        | 1. 本人 2. 本人以外の家族が本人の意思を聞いて代筆 3. 福祉サービス事業所等の介助者が本人の意思を聞いて代筆 4. 家族、介助者が本人の意思を考えて記入 5. その他( )  | この調査票を記入していただいたのはどなたですか。          | 1. 本人 2. 本人以外の家族が本人の意思を聞いて代筆 3. 福祉サービス事業所等の介助者が本人の意思を聞いて代筆 4. 家族、介助者が本人の意思を考えて記入 5. その他( )  |
| (1) 基礎的事項                       |   | (1) 基礎的事項                         |   |
| 問1                              | あなたの年齢(令和元年12月1日現在)をお答えください。( 歳 )   | 問1                                | あなたの年齢(令和4年12月1日現在)をお答えください。( 歳 )   |
| 問2                              | お持ちの手帳や障がい者等についてお答えください<br>1. 身体障害者手帳( 級) 2. 療育手帳(○A・Aの1・Aの2・Bの1・Bの2) 3. 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級・3級) 4. 難病(特定疾患)の認定 5. 精神障がい(発達障がいを含む)診断 6. その他( )  | 問2                                | お持ちの手帳や障がい者等についてお答えください<br>1. 身体障害者手帳( 級) 2. 療育手帳(○A・Aの1・Aの2・Bの1・Bの2) 3. 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級・3級) 4. 難病(特定疾患)の認定 5. 精神障がい(発達障がい・高次脳機能障がいを含む)診断 6. その他( )   |
| 問2-1                            | 問2で「1. 身体障害者手帳」と答えた方におたずねします。<br>障がいの種類はどれにあてはまりますか   | 問2-1                              | 問2で「1. 身体障害者手帳」と答えた方におたずねします。<br>障がいの種類はどれにあてはまりますか   |
| 問3                              | あなたは現在、以下の診断を受けていますか<br>1. 発達障がい 2. 高次脳機能障がい 3. いずれも受けていない  | 問3                                | あなたは現在、以下の診断を受けていますか<br>1. 発達障がい 2. 高次脳機能障がい 3. いずれも受けていない  |
| 問4                              | あなたは、日常的に必要となる医療的ケアを受けていますか<br>1. 受けている 2. 受けていない   | 問4                                | あなたは、日常的に必要となる医療的ケアを受けていますか<br>1. 受けている 2. 受けていない   |
| 問4-1                            | 問4で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。<br>あなたが現在受けている医療的ケアの種類は次のうちどれですか  | 問4-1                              | 問4で「1. 受けている」と答えた方におたずねします。<br>あなたが現在受けている医療的ケアの種類は次のうちどれですか  |
| 問5                              | あなたが現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか<br>1. 本人の給料・賃金 2. 本人の自営収入・家事手伝い 3. 本人の年金・手当・恩給 4. 本人の財産からの収入(家賃・利子等) 5. 親の収入 6. 配偶者(夫・妻)の収入 7. 子どもの収入 8. 生活保護費 9. その他( )  | 問5                                | あなたが現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか<br>1. 本人の給料・賃金 2. 本人の自営収入・家事手伝い 3. 本人の年金・手当・恩給 4. 本人の財産からの収入(家賃・利子等) 5. 親の収入 6. 配偶者(夫・妻)の収入 7. 子どもの収入 8. 生活保護費 9. その他( )  |
| 問6                              | あなたの収入を管理しているのは、誰ですか<br>1. 本人 2. 家族 3. 親戚 4. その他( )   | 問6                                | あなたの収入を管理しているのは、誰ですか<br>1. 本人 2. 家族 3. 親戚 4. 後見人 5. その他( )  |
| (2) 福祉サービス等について                 |   | (2) 福祉サービス等について                   |   |
| 問7                              | あなたは障がい福祉サービスを利用していますか<br>1. 利用している 2. 過去に利用していたが、現在は利用していない 3. 利用していない   | 問7                                | あなたは障がい福祉サービス・制度を利用していますか<br>1. 利用している 2. 過去に利用していたが、現在は利用していない 3. 利用していない  |
|                                 |   | 問7-1                              | 問7で「1. 利用している」と答えた方におたずねします。<br>現在、どの障がい福祉サービス・制度を利用していますか。   |
|                                 |   | 問7-2                              | 問7で「1. 利用している」と答えた方におたずねします。<br>利用しているサービス・制度名と、利用しての感想を教えてください。<br>※複数回答できるように解答欄を設けます。  |
| 問7-1                            | サービスを利用していない理由は何ですか<br>1. 必要ではない 2. 自分に合ったサービスがない 3. サービスの内容や相談先がわからない 4. サービスの利用料が高い 5. 利用のための手続きが面倒 6. 事業者ごとのサービス調整が大変 7. 自分の希望日時に利用できない 8. 以前利用した際に嫌なことがあった 9. 他人と関わりたくない 10. その他( )               | 問7-1                              | 問7で「2. 過去に利用していたが、現在は利用していない」「3. 利用をしていない」と答えた方におたずねします。<br>その利用理由は理由は何ですか  |
| 問7-2                            | サービスを利用する際に、困ったり、不便だと思ったりすることはありますか<br>1. サービスに関する情報が少ない 2. 事業者に関する情報が少ない 3. 利用したい内容のサービスがない 4. 利用できる回数や日数が少ない 5. 利用するための手続きが大変 6. 事業者との利用日時等の調整が大変 7. 経済的負担が大きい 8. 他人を家に入れたくない 9. その他( ) 10. 特になし    |                                   |   |
| (3) 生活の場について                    |   | (3) 生活の場について                      |   |
| 問8                              | あなたは今どこで暮らしていますか<br>1. 持ち家(戸建て、分譲マンション等) 2. 民間賃貸住宅(戸建て、賃貸アパート・マンション等) 3. 公営住宅(県営住宅、市営住宅) 4. 社宅・会社の寮 5. グループホーム(介護や支援、見守りがある少人数の共同生活) 6. 病院に入院 7. 障がい者・障がい児の福祉施設に入所 8. 介護保険施設(特別養護老人ホーム等)に入所 9. その他( ) | 問8                                | あなたは今どこで暮らしていますか<br>1. 持ち家(戸建て、分譲マンション等) 2. 民間賃貸住宅(戸建て、賃貸アパート・マンション等) 3. 公営住宅(県営住宅、市営住宅) 4. 社宅・会社の寮 5. グループホーム(介護や支援、見守りがある少人数の共同生活) 6. 病院に入院 7. 障がい者・障がい児の福祉施設に入所 8. 介護保険施設(特別養護老人ホーム等)に入所 9. その他( ) |
| 問9                              | いっしょに住んでいる方はいますか<br>1. いる 2. いない  | 問9                                | いっしょに住んでいる方はいますか<br>1. いる 2. いない  |
| 問9-1                            | 問9で「1. いる」と答えた方におたずねします。<br>いっしょに住んでいる方についてお答えください<br>1. 父親 2. 母親 3. 配偶者(夫・妻) 4. 子ども 5. 兄弟姉妹 6. 祖父・祖母 7. その他の親族 8. 友人 9. その他( )   | 問9-1                              | 問9で「1. いる」と答えた方におたずねします。<br>いっしょに住んでいる方についてお答えください<br>1. 父親 2. 母親 3. 配偶者(夫・妻) 4. パートナー 5. 子ども 6. 兄弟姉妹 7. 祖父・祖母 8. その他の親族 9. 友人 10. その他( )   |
| 問10                             | ふだん身の回りの世話(介助)をしてくれるのは誰ですか<br>1. 父親 2. 母親 3. 配偶者(夫・妻) 4. 子ども 5. 兄弟姉妹 6. 祖父・祖母 7. その他の親族 8. 友人 9. サービス事業者 10. その他( ) 11. 介助を受けていない   | 問10                               | ふだん身の回りの世話(介助)をしてくれるのは誰ですか<br>1. 父親 2. 母親 3. 配偶者(夫・妻) 4. パートナー 5. 子ども 6. 兄弟姉妹 7. 祖父・祖母 8. その他の親族 9. 友人 10. サービス事業者 11. その他( ) 12. 介助を受けていない   |



|                                 |  |   |                                 |   |   |
|---------------------------------|--|---|---------------------------------|---|---|
| 問10-1                           | 問10で「1」～「7」と答えた方におたずねします。<br>その方の年齢についてお答えください               | 1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代<br>5. 50代 6. 60歳～64歳 7. 65歳～74歳<br>8. 75歳以上 9. わからない  | 問10-1                           | 問10で「1」～「7」と答えた方におたずねします。<br>その方の年齢についてお答えください                      | 1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代<br>5. 50代 6. 60歳～64歳 7. 65歳～74歳<br>8. 75歳以上 9. わからない  |
| 問11                             | あなたは、今後（将来）どのような暮らしを希望していますか                                 | 1. ひとり暮らし 2. 配偶者（夫・妻）や子どもと暮らす 3. 親との同居 4. 兄弟等と同居<br>5. グループホーム（介護や支援、見守りがある少人数の共同生活） 6. 施設等、大勢の人と<br>いっしょの暮らし 7. その他（ ）   | 問11                             | あなたは、今後（将来）どのような暮らしを希望していますか  | 1. ひとり暮らし 2. 配偶者（夫・妻）や子どもと暮らす 3. 親との同居 4. 兄弟等と同居<br>5. グループホーム（介護や支援、見守りがある少人数の共同生活） 6. 施設等、大勢の人と<br>いっしょの暮らし 7. その他（ ）   |
| 問11-1                           | 問11で「5. グループホーム」と答えた方におたずねします。<br>どのようなグループホームで暮らしたいと思っていますか | 1. 入居費用が安い 2. 駅・バス停から近い<br>3. 建物・設備がバリアフリーになっている<br>4. 困った時に相談できる 5. 医療食と連携している<br>6. 他の入居者と交流できる 7. 居室・トイレ・風呂等が自分専用である 8. 将来一人<br>で暮らすための支援をしてくれる 9. その他（ ）  | 問11-1                           | 問11で「5. グループホーム」と答えた方におたずねします。<br>どのようなグループホームで暮らしたいと思っていますか        | 1. 入居費用が安い 2. 駅・バス停から近い<br>3. 建物・設備がバリアフリーになっている<br>4. 困った時に相談できる 5. 医療食と連携している<br>6. 他の入居者と交流できる 7. 居室・トイレ・風呂等が自分専用である 8. 将来一人<br>で暮らすための支援をしてくれる 9. その他（ ）  |
|                                 |  |   | 問11-2                           | 問11で「5. グループホーム」と答えた方におたずねします。<br>入居を希望するグループホームの場所はどこですか。          | 1. 市内のグループホーム 2. 市外のグループホーム（ <u>Km圏内</u> ）※ 3. <u>どこの場所のグループホームでもよい</u><br><br>※参考<br>10km圏内（けんない）：市川市（いちかわし）、船橋市（ふなばしし）、江戸川区（えどがわく）、江東区（こうとうく）など<br>30km圏内（けんない）：千葉市（ちばし）、柏市（かしわし）、川崎市（かわさきし）、東京（とうきょう）23区（く）など<br>100km圏内（けんない）：館山市（たてやまし）、小田原市（おだわらし）、秩父市（ちちぶし）、水戸市（みとし）など               |
|                                 |  |   | 問12                             | 今後（将来）の暮らしについて、必要だと思うことや、課題または不安だと思うことは何ですか                         | 1. 同居者、支援者、近隣住民との人間関係<br>2. 日常的な生活面のフォロー 3. 緊急時の対応<br>4. 通所施設や病院等への送迎 5. 障がい特性に応じた専門的な支援 6. 食事の提供<br>7. 建物の設備・構造 8. 健康管理・相談<br>9. 費用面 10. 相談支援体制 11. プライベートな空間 12. 入浴、排せつ介助等の身体的介助<br>13. 医療的ケア（人工呼吸器・吸引・吸入・経管栄養等） 14. 定期的に訪問し、生活に対する助言や他機関との連絡調整をしてくれるサービス（自立生活援助） 15. その他（ ） 16. 特<br>にない |
| 問12                             | 今後（将来）の暮らしについて、必要だと思うことや、課題または不安だと思うことは何ですか                  | 1. 同居者、支援者、近隣住民との人間関係<br>2. 日常的な生活面のフォロー 3. 緊急時の対応<br>4. 通所施設や病院等への送迎 5. 障がい特性に応じた専門的な支援 6. 食事の提供<br>7. 建物の設備・構造 8. 健康管理・相談<br>9. 費用面 10. 相談支援体制 11. プライベートな空間 12. 入浴、排せつ介助等の身体的介助<br>13. 医療的ケア（人工呼吸器・吸引・吸入・経管栄養等） 14. 定期的に訪問し、生活に対する助言や他機関との連絡調整をしてくれるサービス（自立生活援助） 15. その他（ ） 16. 特<br>にない |                                 |   |   |
| 問13                             | 成年後見人制度をご存じですか   | 1. 知っている 2. 聞いたことはあるが、よく知らない 3. まったく知らない  |                                 |   |   |
| 問14                             | 今後、成年後見制度について、どのように考えますか                                     | 1. 利用したい 2. よく分からないので、教えてほしい 3. 関心がない 4. その他（ ）   |                                 |   |   |
| 4-1 日中活動の場について（15歳以上（義務教育終了後）の方 |  |   | 4-1 日中活動の場について（15歳以上（義務教育終了後）の方 |   |   |
| 問15                             | 平日の昼間、どのように過ごしていますか  | 1. 学校に通っている 2. 働いている 3. 施設や病院等に通って訓練や介護を受けている<br>4. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない） 5. 医療機関や福祉施設等に入院・入所している 6. その他（ ）  | 問15                             | 昼間、どのように過ごしていますか  | 1. 学校に通っている 2. 働いている 3. 施設や病院等に通って訓練や介護を受けている<br>4. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない） 5. 医療機関や福祉施設等に入院・入所している 6. その他（ ）  |
| 問15-1                           | 問15で「2. 働いている」と答えた方におたずねします。<br>どこで働いていますか                   | 1. 企業等で正社員・正職員 2. 企業等で臨時、アルバイト、パート 3. 自営業・会社を経営<br>4. 在宅ワーク 5. 就労継続支援や就労移行支援を利用 6. 地域活動支援センターを利用<br>7. その他（ ）   | 問15-1                           | 問15で「2. 働いている」と答えた方におたずねします。<br>どこで働いていますか                          | 1. 企業等で正社員・正職員 2. 企業等で臨時、アルバイト、パート 3. 自営業・会社を経営<br>4. 在宅ワーク 5. 就労継続支援や就労移行支援を利用 6. 地域活動支援センターを利用<br>7. その他（ ）   |
| 問15-2                           | 就学や就労をしていない理由は何ですか   | 1. 障がい重いまたは病弱のため 2. 高齢のため 3. 働くところが見つからないため 4. 働くための訓練支援がないため 5. 賃金が低い等、労働条件が悪いため 6. 自分に合う仕事がないため 7. 過去の就職活動や就労で困ったことがあり、働くことが不安なため 8. 通勤が困難なため 9. 家事・育児・介助・介護があるため 10. 職場の人間関係がわずらわしいため 11. 働きたくないため 12. 仕事をする必要がないため 13. 介助がないため 14. その他（ ）   | 問15-2                           | 問15で「4. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」と答えた方におたずねします。<br>就学や就労をしていない理由は何ですか | 1. 障がい重いまたは病弱のため 2. 高齢のため 3. 働くところが見つからないため 4. 働くための訓練支援がないため 5. 賃金が低い等、労働条件が悪いため 6. 自分に合う仕事がないため 7. 過去の就職活動や就労で困ったことがあり、働くことが不安なため 8. 通勤が困難なため 9. 家事・育児・介助・介護があるため 10. 職場の人間関係がわずらわしいため 11. 働きたくないため 12. 仕事をする必要がないため 13. 介助がないため 14. その他（ ）   |
| 問16                             | あなたは今後（将来）働くことを希望しますか  | 1. 働きたい 2. 働きたくない、または働きたいが働けない 3. わからない 4. その他（ ）   | 問16                             | あなたは今後（将来）働くことを希望しますか   | 1. 働きたい 2. 働きたくない、または働きたいが働けない 3. わからない 4. その他（ ）   |
| 問16-1                           | どんなところで働きたいですか   | 1. 企業等で正社員・正職員 2. 企業等で臨時、アルバイト、パート 3. 自営業・会社を経営<br>4. 在宅ワーク 5. 就労継続支援や就労移行支援を利用 6. 地域活動支援センターを利用<br>7. その他（ ）   | 問16-1                           | 問16で「1. 働きたい」と答えた方におたずねします。<br>どんなところで働きたいですか                       | 1. 企業等で正社員・正職員 2. 企業等で臨時、アルバイト、パート 3. 自営業・会社を経営<br>4. 在宅ワーク 5. 就労継続支援や就労移行支援を利用 6. 地域活動支援センターを利用<br>7. その他（ ）   |

|                                  |  |   |                                  |   |   |
|----------------------------------|--|---|----------------------------------|---|---|
| 問17                              | あなたが働くためには何が必要ですか  | 1. 通勤手段があること 2. 障がいを持った仕事であること 3. 通勤時間や日数を調整できること 4. 自宅では仕事ができること 5. 障がい者用の設備が整っていること 6. 通院休暇や時差出勤の適用等、通院に配慮されていること 7. 賃金が妥当であること 8. 周囲が障がいに対して理解があること 9. 障がいがあっても働ける一般企業が増えること 10. 就労のための職業訓練(就労移行支援等)が充実すること 11. ジョブコーチ(職場適応援助者)等職場に慣れるまでの支援があること 12. 就労継続支援等の福祉的就労の場がたくさんあること 13. 就労のための相談、支援機関が充実すること 14. 就労後の定着支援が充実すること 15. その他( ) 16. 特になし | 問15                              | 将来、あなたが働くためには何が必要ですか  | 1. 通勤手段があること 2. 障がいを持った仕事であること 3. 通勤時間や日数を調整できること 4. 自宅では仕事ができること 5. 障がい者用の設備が整っていること 6. 通院休暇や時差出勤の適用等、通院に配慮されていること 7. 賃金が妥当であること 8. 周囲が障がいに対して理解があること 9. 障がいがあっても働ける一般企業が増えること 10. 就労のための職業訓練(就労移行支援等)が充実すること 11. ジョブコーチ(職場適応援助者)等職場に慣れるまでの支援があること 12. 就労継続支援等の福祉的就労の場がたくさんあること 13. 就労のための相談、支援機関が充実すること 14. 就労後の定着支援が充実すること 15. その他( ) 16. 特になし |
| 4-2 日中活動の場について(15歳未満(義務教育終了前)の方) |  |   | 4-2 日中活動の場について(15歳未満(義務教育終了前)の方) |   |   |
| 問18                              | 平日の昼間、どのように過ごしていますか                                      | 1. 幼稚園・保育所(園)・認定こども園 2. 小・中学校の通常学級 3. 小・中学校の特別支援学級 4. 特別支援学校小・中学部 5. 福祉サービス事業所 6. その他( ) 7. どこにも通っていない  | 問16                              | 平日の昼間、どのように過ごしていますか   | 1. 幼稚園・保育所(園)・認定こども園 2. 小・中学校の通常学級 3. 小・中学校の特別支援学級 4. 特別支援学校小・中学部 5. 福祉サービス事業所 6. その他( ) 7. どこにも通っていない  |
| 問19                              | 通園・通学・通所先で困っていることはありますか                                  | 1. ひとりでは通えない 2. 園での活動や学校の授業についていけない 3. トイレ等の設備が障がい者に配慮されていない 4. 学校内・園内での介助や支援が十分でない 5. 先生の配慮や生徒たち、職員の理解が得られない 6. 相談体制が十分でない 7. 能力や障がいの状況にあった支援が十分でない 8. その他( ) 9. 特になし  |                                  |   |   |
| 問20                              | 将来どのような形で仕事に就きたいと思えますか                                   | 1. 正社員等(常勤雇用) 2. パート・アルバイト 3. 自営業 4. 福祉サービス事業所等で働く(就労継続支援事業等) 5. その他( ) 6. わからない  |                                  |   |   |
| 問21                              | 将来の仕事や、学校を卒業した後の生活のために、学齢期(小学校・中学校)に必要なと思う支援は何ですか        | 1. 障がい特性に応じた療育支援や課題に応じた学習支援 2. 職場体験や実習の場等の職業訓練 3. 円滑な人間関係を維持するための訓練 4. 買い物や移動、福祉サービスの利用方法等に関する訓練 5. 心身の健康管理 6. 仲間・友人づくり 7. その他( ) 8. わからない  | 問17                              | 将来の仕事や、学校を卒業した後の生活のために、学齢期(小学校・中学校)に必要なと思う支援は何ですか             | 1. 障がい特性に応じた療育支援や課題に応じた学習支援 2. 職場体験や実習の場等の職業訓練 3. 円滑な人間関係を維持するための訓練 4. 買い物や移動、福祉サービスの利用方法等に関する訓練 5. 心身の健康管理 6. 仲間・友人づくり 7. その他( ) 8. わからない  |
| 5 趣味、地域活動について                    |  |   | 5 趣味、地域活動について                    |   |   |
| 問22                              | あなたは現在、趣味として、文化・芸術活動(音楽・絵画・工芸等)やスポーツ、レクリエーション活動等を行っていますか | 1. している 2. していない  | 問18                              | あなたは現在、趣味として、文化・芸術活動(音楽・絵画・工芸等)やスポーツ、レクリエーション活動、地域活動等を行っていますか | 1. よく参加する 2. 時々参加する 3. <u>参加しない</u>   |
| 問22-1                            | その理由は何ですか  | 1. 興味があるものがない 2. 障がい者用の設備が整っていない 3. 参加の仕方がわからない 4. 経済的に余裕がない 5. 障がい者に配慮された内容ではない 6. 新しい場所に行くのが不安 7. いっしょに参加する仲間がいない 8. 健康状態、障がいの状況のため 9. どのような活動があるかわからない 10. 仕事や家事・育児が忙しい 11. 年齢的に参加するのが難しい 12. その他( )   | 問18-1                            | 問19で「3. 参加しない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか。                        | 1. 興味があるものがない 2. 参加できる活動等がない(活動内容が障がい者に配慮されていない) 3. どのような活動等があるかわからない 4. 活動等の参加の仕方がわからない 5. 活動等の場所が障がい者用の設備が整っていない 6. 活動等までの移動が大変 7. 移動やコミュニケーション支援を行う人がいない 8. 活動等に参加するのが不安 9. 家族等の理解が得られない(参加することに反対する) 10. 経済的に余裕がない 11. 健康状態・障がいのため 12. その他( )   |
| 問23                              | あなたは、地域での活動(所属団体、サークル、自治会、市で行う行事や活動等)に参加していますか           | 1. よく参加する 2. 時々参加する 3. ほとんど参加しない  |                                  |   |   |
| 問24                              | 地域での活動に参加する場合、困ることはありますか                                 | 1. 参加できる行事や活動が少ない 2. どのような行事や活動があるかわからない 3. 会場までの移動が大変 4. 移動やコミュニケーションの支援を行う人がいない 5. 活動の内容や会場が障がい者に配慮されていない 6. 家族の理解が得られない(参加することに反対する) 7. いっしょに参加する仲間がいない 8. 興味のある活動がない 9. その他( ) 10. 特になし   |                                  |   |   |
| 問25                              | 今後、やってみたい活動はありますか  | 1. 文化・芸術活動(音楽・絵画・工芸等) 2. スポーツ・レクリエーション活動 3. 習い事やサークル等の活動 4. 障がい福祉団体等の活動 5. パソコン等を使った活動 6. 地域の行事や集まり、お祭り 7. ボランティア活動等 8. その他( ) 9. 特になし  | 問19                              | 今後、やってみたい活動はありますか   | 1. 文化・芸術活動(音楽・絵画・工芸等) 2. スポーツ・レクリエーション活動 3. 習い事やサークル等の活動 4. 障がい福祉団体等の活動 5. パソコン等を使った活動 6. 地域の行事や集まり、お祭り 7. ボランティア活動等 8. その他( ) 9. 特になし  |
| 6 外出・移動手段について                    |  |   | 6 外出・移動手段について                    |   |   |
| 問26                              | あなたはどれくらい外出しますか。通勤、通学、通院等の外出も含めてお答えください                  | 1. ほぼ毎日 2. 週に3から4回程度 3. 週に1回程度 4. 月に1から2回程度 5. 年に数回程度 6. その他( ) 7. まったく外出しない(できない)  |                                  |   |   |
| 問26-1                            | 問26で「1」～「6」と答えた方におたずねします。外出するときの主な交通手段は何ですか              | 1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. バス 5. おさんぽバス 6. 電車 7. 本人運転の自動車 8. 家族運転の自動車 9. タクシー 10. リフト付きタクシー(介護タクシー) 11. 施設や病院等の送迎車 12. その他( )   | 問20                              | 外出するときの主な交通手段は何ですか  | 1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. バス 5. おさんぽバス 6. 電車 7. 本人運転の自動車 8. 家族運転の自動車 9. タクシー 10. リフト付きタクシー(介護タクシー) 11. 施設や病院等の送迎車 12. その他( ) 13. <u>外出しない(できない)</u>  |
| 問26-2                            | 問26で「7. まったく外出しない(できない)」と答えた方におたずねします。外出するためには、何が必要ですか   | 1. 道路の段差解消や歩道整備 2. 建物内へのスロープやエレベーターの設置 3. 障がい者用トイレの設置 4. 視覚障がい者誘導用ブロックの設置 5. 音響式信号機の設置 6. タクシー代の補助 7. 障がい者用駐車場の整備 8. バス・電車乗車券の補助 9. リフト付き・ノンステップバスの運行 10. 外出時の介助者(ガイドヘルパーを含む) 11. 外出に関連した情報 12. 困った時の手助け 13. その他( ) 14. 特になし  | 問20-1                            | 問20で「13. 外出しない(できない)」と答えた方におたずねします。外出のためには、何が必要ですか            | 1. 道路の段差解消や歩道整備 2. 建物内へのスロープやエレベーターの設置 3. 多機能トイレの設置 4. 視覚障がい者誘導用ブロックの設置 5. 音響式信号機の設置 6. タクシー代の補助 7. 障がい者用駐車場の整備 8. バス・電車乗車券の補助 9. リフト付き・ノンステップバスの運行 10. 外出時の介助者(ガイドヘルパーを含む) 11. 外出に関連した情報 12. 困った時の手助け 13. <u>障がいのある方への理解</u> 14. その他( ) 15. 特になし   |
| 7 悩み・相談ごと等について                   |  |   | 7 悩み・相談ごと等について                   |   |   |

|                        |   |   |                        |  |  |
|------------------------|---|---|------------------------|--|--|
| 問27                    | あなたは相談にのってもらっている人がいますか  | 1. いる 2. いない 3. 悩みを相談したことはない  |                        |  |  |
| 問27-1                  | あなたが主に相談にのってもらっている人や機関をお答えください  | 1. 行政機関(市役所、警察、消防等) 2. 福祉サービスを提供している事業者や福祉施設(障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所、ケアマネージャー等) 3. 医療機関(医師、歯科医師、薬剤師等) 4. 教育機関(学校等) 5. 基幹相談支援センター 6. 地域包括支援センター(ともづな) 7. 障がい者相談支援事業所等 8. 社会福祉協議会 9. 障がい者団体 10. 民生委員・児童委員 11. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 12. 家族 13. 友人・知人 14. その他( )  | 問21                    | あなたが主に相談にのってもらっている人や機関をお答えください                             | 1. 行政機関(市役所、警察、消防等) 2. 福祉サービスを提供している事業者や福祉施設(障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所、ケアマネージャー等) 3. 医療機関(医師、歯科医師、薬剤師等) 4. 教育機関(学校等) 5. 基幹相談支援センター 6. 地域包括支援センター(ともづな) 7. 障がい者相談支援事業所等 8. 社会福祉協議会 9. 障がい者団体 10. 民生委員・児童委員 11. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 12. 家族 13. 友人・知人 14. その他( ) 15. いない・相談したことがない         |
| 問27-2                  | 相談することで、あなたの悩みは解決しましたか  | 1. 解決した 2. やや解決した 3. あまり解決しなかった 4. 解決しなかった 5. どちらともいえない   |                        |  |  |
| 問27-3                  | 問27で「2. いない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか   | 1. どこに相談したら良いかわからない 2. 近所に相談できる場や人がいない 3. 気軽に相談できる場や人がいない 4. 夜間・休日に相談できる場や人がいない 5. 専門的な相談窓口が不足している 6. コミュニケーションの支援(手話、要約筆記等)が十分でない 7. その他( )  | 問21-2                  | 問21で「2. いない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか                        | 1. どこに相談したら良いかわからない 2. 近所に相談できる場や人がいない 3. 気軽に相談できる場や人がいない 4. 夜間・休日に相談できる場や人がいない 5. 専門的な相談窓口が不足している 6. コミュニケーションの支援(手話、要約筆記等)が十分でない 7. その他( )   |
| 問28                    | 現在、あなたの悩んでいることは何ですか   | 1. 障がいのこと 2. 障がい福祉サービスのこと 3. 健康・病気・治療のこと 4. 年金や生活費や金銭管理のこと 5. 自分の介助・介護のこと 6. 家族の介助・介護のこと 7. 家事(炊事・掃除・洗濯)のこと 8. 住まいのこと 9. 外出・移動のこと 10. 就学・進学のこと 11. 仕事や就職のこと 12. 防犯・災害時のこと 13. 普段の話し相手がいらないこと 14. 家族のこと 15. 異性・恋愛・結婚のこと 16. 人間関係のこと 17. 将来のこと 18. その他( ) | 問22                    | 現在、悩んでいることはありますか。あれば、該当する番号とその内容について教えてください。               | 1. 障がいのこと 2. 障がい福祉サービスのこと 3. 健康・病気・治療のこと 4. 年金や生活費や金銭管理のこと 5. 自分の介助・介護のこと 6. 家族の介助・介護のこと 7. 家事(炊事・掃除・洗濯)のこと 8. 住まいのこと 9. 外出・移動のこと 10. 就学・進学のこと 11. 仕事や就職のこと 12. 防犯・災害時のこと 13. 普段の話し相手がいらないこと 14. 家族のこと 15. 異性・恋愛・結婚のこと 16. 人間関係のこと 17. 将来のこと 18. その他( ) 19. ない<br>番号( )<br>内容( ) |
| 問29                    | 普段、情報はどのように収集していますか   | 1. テレビ・ラジオ 2. 新聞・雑誌・フリーペーパー 3. 浦安市のホームページ、インターネット 4. 動画配信サイト(You Tube等) 5. 電子メール 6. SNS(ツイッター、フェイスブック) 7. 浦安市の広報誌 8. 市の窓口 9. 相談事業所職員、ヘルパー等 10. 民生委員・児童委員、地域の集まり 11. 医療機関 12. その他( ) 13. 特に入手するがない   | 問23                    | 普段、情報はどのように収集していますか  | 1. テレビ・ラジオ 2. 新聞・雑誌・フリーペーパー 3. 浦安市のホームページ、インターネット 4. 動画配信サイト(You Tube等) 5. 電子メール 6. SNS(ツイッター、フェイスブック) 7. 浦安市の広報誌 8. 市の窓口 9. 相談事業所職員、ヘルパー等 10. 民生委員・児童委員、地域の集まり 11. 医療機関 12. その他( ) 13. 特に入手するがない  |
| 8 災害時の備えについて           |   |   | 8 災害時の備えについて           |  |  |
| 問30                    | 災害(地震や水害等)に備えて準備をしていますか   | 1. 準備をしている 2. 準備をしていない 3. 準備をすることができない  | 問24                    | 災害(地震や水害等)に備えて準備をしていますか                                    | 1. 準備をしている 2. 準備をしていない 3. 準備をすることができない   |
|                        |   |   | 問24-1                  | 問24で「1. 準備をしている」と答えた方におたずねします。具体的に準備をしていることは何ですか。          | 1. 食糧・飲料水を備蓄している 2. 蓄電池(発電機)等の備品を備蓄している 3. 避難方法・避難場所を決めている 4. 災害時の連絡先・連絡方法を決めている 5. その他( )   |
| 問30-1                  | 準備をすることができない理由は何ですか   | 1. 何を準備すればいいかわからない 2. 忙しくて時間がない 3. 金銭的な余裕がない 4. その他( )  | 問24-2                  | 問24で「2. 準備をしていない」「3. 準備をすることができない」と答えた方におたずねします。その理由は何ですか。 | 1. 何を準備すればいいかわからない 2. 忙しくて時間がない 3. 金銭的な余裕がない 4. その他( )   |
| 問31                    | 大地震等の災害が発生した場合、困ることや不安なことはありますか   | 1. 災害の発生や被災状況を知る方法 2. 近くに助けてくれる人がいない 3. 薬や医療的ケア(人工呼吸器や吸引機)が受けられるかどうか 4. 自宅で避難していたいが水や食料が入手できるか不安 5. 避難所に避難したいが一人では避難できない 6. 避難所の設備や、必要な支援が受けられるか 7. 避難所で他の人といっしょに過ごすこと 8. その他( ) 9. 特にない  | 問25                    | 災害が発生した場合、困ることや不安なことはありますか                                 | 1. 災害の発生や被災状況を知る方法 2. 近くに助けてくれる人がいない 3. 薬や医療的ケア(人工呼吸器や吸引機)が受けられるかどうか 4. 自宅で避難していたいが食糧や飲料水が入手できるか不安 5. 避難所に避難したいが一人では避難できない 6. 避難所の設備や、必要な支援が受けられるか 7. 避難所で他の人といっしょに過ごすこと 8. その他( ) 9. 特にない   |
| 9 障がい者差別に関する法律及び条例について |   |   | 9 障がい者差別に関する法律及び条例について |  |  |
| 問32                    | あなたは、国が定めた障害者差別解消法について知っていますか   | 1. 内容を知っている 2. 名前は知っているが内容はよく知らない 3. まったく知らない   |                        |  |  |
| 問33                    | 浦安市では、すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら強制するやさしい社会の実現に向け、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。あなたは、この条例について知っていますか。 | 1. 内容を知っている 2. 名前は知っているが内容はよく知らない 3. まったく知らない   |                        |  |  |

|             |   |  |             |   |  |
|-------------|---|--|-------------|---|--|
| 問34         | 浦安市では、障がい者虐待や障がいを理由とする差別に関する相談や通報を受けるため、「障がい者権利擁護センター」を設置しました。あなたは、「障がい者権利擁護センター」について知っていたり、利用したことがありますか。                         | 1. 知っているが、利用したことはない 2. 利用したことがある 3. まったく知らない   | 問26         | 浦安市では、障がい者虐待や障がいを理由とする差別に関する相談や通報を受けるため、「障がい者権利擁護センター」を設置していますが、あなたは、「障がい者権利擁護センター」について知っていたり、利用したことがありますか。 | 1. 知っているが、利用したことはない 2. 利用したことがある 3. まったく知らない   |
| 問35         | あなたは過去3年間の間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。  | 1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. まったくない  | 問27         | あなたは過去3年間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。  | 1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. まったくない  |
| 問35-1       | あなたは、どのようなときに、障がいを理由に差別されていると感じることがありますか  | 1. 公共施設や交通機関を利用するとき 2. 職場や学校にいたとき 3. お店を利用するとき 4. 病院を利用するとき 5. 仕事を探するとき 6. 住む家を探するとき 7. その他( ) 8. 特になし   | 問27-1       | 問27で「1」「2」と答えた方におたずねします。<br>どのような時に、障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしましたか。   | 1. 公共施設や交通機関を利用したとき 2. 職場や学校にいたとき 3. お店を利用したとき 4. 病院を利用したとき 5. 仕事を探したとき 6. 住む家を探したとき 7. その他( ) |
| 問36         | 障がいのある人への市民の理解を深めるためには、何が重要だと考えますか  | 1. 学校での福祉人材教育を充実する 2. 障がいのある人も共に参加するイベントを開催する 3. 障がいに関する講演会や学習会等を実施する 4. 企業が積極的に福祉活動に携わる 5. マスコミを通じて障がいのある人の生活をもっとよく知ってもらう 6. 市の広報誌等で障がいや障がいのある人への理解を呼びかける 7. 障がいのある人が積極的に社会に進出する 8. その他( ) 9. わからない 10. 理解を深める必要はない   |             |   |  |
| 10 福祉施策について |   |  | 10 福祉施策について |   |  |
| 問37         | (仮称)東野地区複合福祉施設整備計画を知っていますか  | 1. 知っている 2. 聞いたことがあるが、内容はよく知らない 3. まったく知らない  | 問28         | 東野地区複合福祉施設を知っていますか。   | 1. 利用したことがある 2. 知っているが利用したことはない 3. まったく知らない  |
| 問38         | 今後、(仮称)東野地区複合福祉施設に期待する機能は何ですか   | 1. 相談支援機能の充実 2. 緊急時の受け入れ・対応 3. グループホーム等、体験の機会・場の提供 4. 専門的人材の確保・養成 5. 地域の体制づくり 6. その他( ) 7. 特になし  | 問28-1       | 問28で「1. 利用したことがある」と答えた方におたずねします。<br>利用にあたり、満足な点・不満足な点を教えてください。  | 自由記述   |
| 問39         | (仮称)東野地区複合福祉施設の愛称を募集しています。皆様に親しまれ、長く愛される施設になるような愛称がありましたら、ご自由にお書きください。(例:浦安市障がい者福祉センター 愛称「きらりあ」)愛称は、広報うらやすや市ホームページでも募集したうえで決定します。 |  |             |   |  |
| 問40         | 市役所等での申請手続きに負担、不満を感じていますか。  | 1. 感じている 2. やや感じている 3. あまり感じていない 4. 感じていない 5. どちらともいえない  |             |   |  |
| 問40-1       | どのような点に負担、不満を感じますか。   | 1. 申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい 2. 提出書類の作成に時間がかかる 3. 同じような書類を複数の組織・窓口へ提出しなければならない 4. 添付書類が覆う用意が大変 5. 電子化の対応が不十分 6. 手続きに要する期間が長い 7. 手続きの流れが分かりにくい 8. その他( )  |             |   |  |
| 11 希望・要望    |   |  | 11 希望・要望    |   |  |
| 問41         | 浦安市は障がいのある人が暮らしやすい街だと感じますか。   | 1. 暮らしやすいと感じている 2. やや暮らしやすいと感じている 3. あまり暮らしやすいとは感じていない 4. 暮らしやすいとは感じていない 5. どちらともいえない  |             |   |  |
| 問42         | あなたが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。   | 1. 市民に対する啓発の推進 2. ボランティア活動の支援 3. 交流機会の拡充 4. 相談支援体制が充実すること 5. 情報提供体制 6. 在宅福祉サービスの充実 7. 日中活動の充実 8. 住まいの場の充実 9. 生活安定への支援 10. 障がいの早期発見・早期対応等の促進 11. リハビリテーション事業の充実 12. 保健・医療サービスの充実 13. 就学前療育・教育の充実 14. 就学後療育・教育の充実 15. 就学・進路指導の充実 16. 交流教育の推進 17. 障がい者雇用の推進 18. 福祉的就労(就労継続支援等)の促進 19. 就労支援体制の充実 20. 歩道空間・建築物の整備 21. 移動・交通手段の整備 22. 防災・防犯体制の充実 23. 権利擁護施策の充実 24. 余暇活動の促進 25. 自主的活動の促進 26. その他( ) |             |   |  |
| 問43         | その他、ご意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。  |  | 問29         | その他、ご意見やご要望、生活の中で困っていること等、市に伝えたいことがありましたら、ご自由にお書きください。  |  |

浦安市障がい者福祉計画策定に係る調査項目（案）について（事業所向け）

| 前回の計画策定時に実施したアンケート調査の内容（令和2年3月） |  |  | 今回の計画策定にあたり実施するアンケート調査の内容（令和5年3月）               |   |  |
|---------------------------------|--|--|---|---|--|
| 質問                              | 質問   | 回答   | 質問  | 質問  | 回答   |
| 問1 事業所の経営状況について                 |  |  | 問1 事業所の経営状況について                                 |   |  |
| ①                               | 事業所の年間の収支状況  | 1 黒字 2 おおむね均衡 3 赤字 4 わからない   | ①   | ●ページの「障がい福祉サービス一覧」から実施している事業を選び、サービス番号を記載してください。また、それぞれの事業の年間の収支状況を教えてください。 | 番号（ ）<br>収支状況（1 黒字 2 おおむね均衡 3 赤字 4 わからない）<br>※複数の回答欄を設けます。   |
|                                 |  |  | ②   | 令和元年度と比較した、実施している事業ごとの利用者の増減  | 番号（ ）<br>1 増えた 2 減った 3 変わらない 4 わからない<br>※複数の回答欄を設けます。  |
|                                 |  |  | ③   | 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響がありましたか。あれば、その内容を教えてください。                            | 1 影響はない 2 影響があった（内容）   |
| ②                               | 事業所運営を進めていく上での課題   | 1 利用者の確保が困難 2 職員の確保が困難 3 介護報酬単価が低い 4 職員の雇用条件、福利厚生が不十分 5 人件費支出が高い 6 運営・運転資金の確保 7 事務所の確保や維持 8 事務が多い 9 その他（ ） 10 特になし   | ④   | 事業所運営を進めていく上での課題  | 1 利用者の確保が困難 2 職員の確保が困難 3 介護報酬単価が低い 4 職員の雇用条件、福利厚生が不十分 5 人件費支出が高い 6 運営・運転資金の確保 7 事務所の確保や維持 8 事務が多い 9 その他（ ） 10 特になし   |
| 問2 事業所の職員について                   |  |  | 問2 事業所の職員について                                   |   |  |
| ①                               | 事業所の職員数について  | 常勤職員 人/非常勤職員 人/その他 人   |   |   |  |
| ②                               | 採用者・離職者数<br>事業所の職員について、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの過去1年間の採用者数と離職者数（事務員等の職員は除く） | 採用者数 人 離職者数 人（離職者の勤務年数1年未満/3年未満）   | ①   | 採用者・離職者数<br>事業所の職員について、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの過去1年間の採用者数と離職者数（事務員等の職員は除く）  | 採用者数 人 離職者数 人（離職者の勤務年数1年未満/3年未満）   |
| ③                               | 職員の充足状況について  | 1 十分である 2 やや不足している 3 不足している 4 非常に不足している  | ②   | 職員の充足状況について   | 1 十分である 2 やや不足している 3 不足している 4 非常に不足している  |
| ④                               | ③で2～4を選択した場合、不足している理由（1つに○）  | 1 離職率が高い（定着率が低い）<br>2 応募者がいても、採用基準に達していない<br>3 募集しても応募がない<br>4 その他（ ）  | ③   | ③で2～4を選択した場合、不足している理由（1つに○）   | 1 離職率が高い（定着率が低い）<br>2 応募者がいても、採用基準に達していない<br>3 募集しても応募がない<br>4 その他（ ）  |
| ⑤                               | 人材確保にあたり、都内や近隣の区・市など、地域区分や給与が高い地域との賃金格差による影響について                           | 1 影響がある<br>2 多少影響がある<br>3 あまり影響がない<br>4 全く影響がない<br>5 わからない   |   |   |  |
| ⑥                               | 人材確保のために効果的だと思われる取り組みについて  | 1 ハローワークを通じて募集する<br>2 求人誌、インターネット求人サイトで募集する<br>3 福祉職の合同説明会で募集する<br>4 福祉専門学校等で募集する<br>5 ボランティアを受け入れる<br>6 自社のホームページ等で募集する<br>7 その他（ ）<br>8 わからない                                | ④   | 人材確保のために取り組んでいること   | 1 ハローワークを通じての募集<br>2 求人誌、インターネット求人サイトでの募集<br>3 福祉職の合同説明会での募集<br>4 福祉専門学校等での募集<br>5 ボランティアを受け入れている<br>6 自社のホームページ等での募集<br>7 その他（ ）  |
| 問3 事業所の概要について                   |  |  | 問3 現在、提供している障がい福祉サービス等について                      |   |  |
| ①                               | 事業所の実施事業それぞれについて、浦安市在住または浦安市が援護地の障がい児者の月間実利用者数を、種別ごとにお答えください               |  |   |   |  |
| 問4 現在、提供している障がい福祉サービス等について      |  |  | 問4 災害時の備えについて                                   |   |  |
| ①                               | 利用者の希望するサービス提供   | 1 十分提供できている<br>2 どちらかといえば提供できている<br>3 どちらかといえば提供できていない<br>4 提供できていない   | ①   | 利用者の希望するサービス提供  | 1 十分提供できている<br>2 どちらかといえば提供できている<br>3 どちらかといえば提供できていない<br>4 提供できていない   |
| ②                               | サービス提供する上での課題  | 1 困難事例への対応が難しい<br>2 申込数が多く、利用者の希望するサービス提供ができない<br>3 職員の職種やスキルにより、利用者の希望するサービスが提供できない<br>4 休日や夜間の対応が難しい<br>5 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい<br>6 変更やキャンセルが多い<br>7 苦情やトラブルが多い<br>8 その他（ ） | ②   | サービス提供する上での課題   | 1 困難事例への対応が難しい<br>2 申込数が多く、利用者の希望するサービス提供ができない<br>3 職員の職種やスキルにより、利用者の希望するサービスが提供できない<br>4 休日や夜間の対応が難しい<br>5 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい<br>6 変更やキャンセルが多い<br>7 苦情やトラブルが多い<br>8 その他（ ） |
| ③                               | 新規の受入状況（実施事業ごと）  | 1 余裕がなく、定期利用者以外の受入れは困難<br>2 余裕はややある<br>3 余裕は十分ある   | ③   | 新規の受入状況（実施事業ごと）   | 1 余裕がなく、定期利用者以外の受入れは困難<br>2 余裕はややある<br>3 余裕は十分ある   |
| 問5 災害時の備えについて                   |  |  | 問5 重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方、行動援護・同行援護が必要な方への支援状況について |   |  |
| ①                               | 災害時の準備体制について、実施しているものについて  | 1 地震・水害などの災害（火災を除く）を想定した避難訓練を実施<br>2 職員の参集訓練を実施<br>3 避難行動計画や災害発生時対応マニュアルの作成<br>4 緊急連絡網の作成<br>5 備蓄品の整備<br>6 事業所内のロッカー、棚等の転倒防止の措置<br>7 その他（ ）<br>8 特に取り組んでいない                    | ①   | 災害時の準備体制について、実施しているものについて   | 1 地震・水害などの災害（火災を除く）を想定した避難訓練を実施<br>2 職員の参集訓練を実施<br>3 避難行動計画や災害発生時対応マニュアルの作成<br>4 緊急連絡網の作成<br>5 備蓄品の整備<br>6 事業所内のロッカー、棚等の転倒防止の措置<br>7 その他（ ）<br>8 特に取り組んでいない                    |
| ②                               | 停電時に備え、発電機等の備蓄について   | 1 自家発電装置<br>2 ポータブル発電機（ガソリン・ガスなど）<br>3 蓄電池<br>4 手動発電機・モバイルバッテリー等<br>5 その他（ ）<br>6 備えていない   | ②   | 停電時に備え、発電機等の備蓄について  | 1 自家発電装置<br>2 ポータブル発電機（ガソリン・ガスなど）<br>3 蓄電池<br>4 手動発電機・モバイルバッテリー等<br>5 その他（ ）<br>6 備えていない   |
| 問6 医療的ケアが必要な方の支援状況について          |  |  | 問6 重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方、行動援護・同行援護が必要な方への支援状況について |   |  |



|                                   |                                       |  |                     |   |   |
|-----------------------------------|---------------------------------------|--|---------------------|---|---|
| ①                                 | 医療的ケアの提供について                          | 1 医療的ケアの提供をしている<br>2 医療的ケアの提供可能だが、利用者がいない<br>3 過去には医療的ケアの提供をしていたが、現在はしていない<br>4 医療的ケアの提供をしていない   | ①                   | サービスの提供について   | 1 提供をしている<br>2 提供可能だが、利用者がいない<br>3 過去には提供をしていたが、現在はしていない<br>4 提供をしていない  |
| ②                                 | (①で1と回答した方) 医療的ケアを実際に提供している対象者数       | 対象者数 (18歳以上/18歳未満)   | ②                   | (①で1と回答した方) を実際に提供している利用者数  | 重症心身障がい者・医療的ケア 利用者数 (18歳以上/18歳未満)<br>行動援護 利用者数 (18歳以上/18歳未満)<br>同行援護 利用者数 (18歳以上/18歳未満)   |
| ③                                 | (①で1か2と回答した方) 医療的ケアを提供する職員の人数         | 看護師 人<br>介護職員 (喀痰吸引等研修の受講者) 人<br>その他 ( ) 人   | ③                   | (①で1と回答した方) 提供している職員の人数   | 重症心身障がい者・医療的ケア<br>看護師 人<br>介護職員 (喀痰吸引等研修の受講者) 人<br>その他 ( ) 人<br>行動援護 人<br>同行援護 人  |
| ④                                 | 今後、医療的ケアが必要な方からの希望があれば医療的ケアの提供を行いますか? | 1 医療的ケアの提供が可能である<br>2 医療的ケアの提供はできないが、事業所の利用は可能である<br>3 事業所の利用は困難である<br>4 わからない   | ④                   | 今後、重症心身障がい者や医療的ケアが必要な方からの希望があれば医療的ケアの提供を行いますか?  | 1 事業所の利用は可能で、医療的ケアの提供も可能である<br>2 医療的ケアの提供はできないが、事業所の利用は可能である<br>3 事業所の利用は困難である<br>4 わからない   |
| ⑤                                 | 今後医療的ケアを提供するために必要だと思われる施策は何ですか?       | 1 医療的ケアが実施可能な職員を確保するための支援・補助<br>2 介護職員が喀痰吸引等研修を受講するための補助<br>3 医療的ケアに関する職員向け研修の実施<br>4 機材・設備等の補助 ( )<br>5 支援 (受入) した場合の給付費の加算や補助<br>6 病院や訪問看護ステーションとの連携<br>7 その他 ( )<br>8 特にない<br>9 わからない | ⑤                   | 今後医療的ケアを提供するために必要だと思われる施策は何ですか?   | 1 医療的ケアが実施可能な職員を確保するための支援・補助<br>2 介護職員が喀痰吸引等研修を受講するための補助<br>3 医療的ケアに関する職員向け研修の実施<br>4 機材・設備等の補助 ( )<br>5 支援 (受入) した場合の給付費の加算や補助<br>6 病院や訪問看護ステーションとの連携<br>7 その他 ( )<br>8 特にない<br>9 わからない                          |
| 問6 支援が困難だと感じるケースについて              |                                       |  |                     |   |   |
|                                   |                                       |  | ①                   | 支援が困難だと感じたまたは感じているケースはありますか?  | 1 ある 2 ない   |
|                                   |                                       |  | ②                   | ①で「1 ある」と回答した場合、困難だと感じたまたは感じる理由は何ですか?   | 1 支援に対して、家族等の理解が得られない<br>2 必要なサービスや医療を拒否する<br>3 経済的に困窮している<br>4 世帯の中で複数の課題がある<br>5 本人の意思決定が難しい<br>6 支援者等に対し、暴言や暴力がある<br>7 独居等で孤立している<br>8 その他 ( )   |
|                                   |                                       |  | ③                   | 支援が困難なケースに対応するために必要だと思うこと (一番必要なものに○)   | 1 基幹相談支援センターや委託相談支援事業所からの専門的な指導や助言<br>2 専門性の高い人材の確保<br>3 職員の支援力向上のための研修の実施<br>4 他の障がい福祉サービス事業所との連携<br>5 他分野の支援機関等の連携<br>6 その他 ( )   |
| 問7 (仮称) 東野地区複合福祉施設および地域生活支援拠点について |                                       |  | 問7 地域生活支援拠点について     |   |   |
| ①                                 | (仮称) 東野地区複合福祉施設整備計画について               | 1 知っている<br>2 名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない<br>3 知らない  | ①                   | 地域生活支援拠点の登録の有無  | 1 登録している<br>2 登録していない   |
| ②                                 | 地域生活支援拠点について                          | 1 知っている<br>2 名称は聞いたことがあるが、内容はよく知らない<br>3 知らない  | ②                   | ①で「2 登録していない」と回答した場合、その理由   | 1 地域生活支援拠点を知らなかったため<br>2 地域生活支援拠点の名称は知っているが、内容がよくわからないため<br>3 地域生活支援拠点の名称・内容は知っているが、事業所として役割を担うことが難しいと感じるため<br>4 地域生活支援拠点の登録をしても、報酬の加算等がないため<br>5 その他 ( )   |
| ③                                 | 今後、地域生活支援拠点に期待する機能について                | 1 相談支援機能の充実<br>2 緊急時の受け入れ・対応<br>3 グループホーム等、体験の機会・場の提供<br>4 専門的人材の確保・養成<br>5 地域の体制づくり<br>6 その他 ( )<br>7 特にない  | ③                   | 地域生活支援拠点に期待する機能について   | 1 相談支援機能の充実<br>2 緊急時の受け入れ・対応<br>3 グループホーム等、体験の機会・場の提供<br>4 専門的人材の確保・養成<br>5 地域の体制づくり<br>6 その他 ( )<br>7 特にない   |
| 問8 浦安市内での、行動援護事業と同行援護事業の実施について    |                                       |  | 問8 サポートファイルうらやすについて |   |   |
| ①                                 | 新規参入の予定はありますか?                        | 1 既に実施している<br>2 事業参入を考えている<br>3 側面的支援があれば考える (支援内容)<br>4 事業参入しない<br>5 現時点ではわからない   | ①                   | サポートファイルうらやすの利用状況   | 1 定期的に利用している<br>2 保護者が持ってきた時などに利用している<br>3 利用していない<br>4 サポートファイルうらやすを知らない   |
| ②                                 | (①で2か3と回答した方) 必要な側面的支援は何ですか?          | 1 職員の確保<br>2 職員の育成<br>3 継続的な利用者見込み<br>4 補助金等の経済的支援<br>5 その他 ( )<br>6 特にない<br>7 わからない   | ②                   | ①で「1 定期的に利用している」・「保護者が持ってきた時などに利用している」と回答した場合、どのシートを利用していますか。また、今の内容の他に、あると思う項目・情報があれば、教えてください。 | 1 すべてのシートを利用している<br>2 一部のシートを利用している (利用しているものに☑)<br>□プロフィール □生い立ち □医療の記録 □サービスの利用記録 □診断、手帳の記録 □補装具・日常生活用具の記録 □乳幼児期から青年・成人期までの各記録 (ネットワーク図、子どもの特徴、生活スケジュール、フォト記録、育ちの変化) □支援機関とのやりとりシート □共通シート<br>あると思う項目・情報 (自由記述) |
| 問9 今後の事業展開について                    |                                       |  | 問9 今後の事業展開について      |   |   |
| ①                                 | 今後(3年間)の事業展開について、どのように考えていますか?        | 1 現時点ではわからない<br>2 縮小を考えている<br>3 現状のまま<br>4 拡大を考えている  | ①                   | 今後(3年間)、計画相談支援・障害児相談支援の新規参入を考えていますか?  | 1 すでに実施している<br>2 考えている<br>3 考えていない<br>4 現時点ではわからない  |
|                                   |                                       |  | ②                   | ①で「1 すでに実施している」と回答した場合、今後、相談支援専門員を増やす予定はありますか?  | 1 増やす予定<br>2 増やす予定はない<br>3 現時点ではわからない   |
|                                   |                                       |  | ③                   | ①で「3 考えていない」・②で「2 増やす予定はない」と回答した場合、その理由は何ですか?   | 1 相談支援専門員の確保が困難<br>2 業務量や人件費に報酬が見合っていない<br>3 その他 ( )  |

|          |   |   |          |   |   |
|----------|---|---|----------|---|---|
| ①        | 今後（3年間）の事業展開について、どのように考えていますか。  | 1 現時点ではわからない<br>2 縮小を考えている<br>3 現状のまま<br>4 拡大を考えている | ④        | 今後（3年間）の事業展開について、どのように考えていますか。  | 1 現時点ではわからない<br>2 縮小を考えている<br>3 現状のまま<br>4 拡大を考えている |
| ②        | ①で「4 拡大を考えている」と回答した方にお聞きします。）<br>今後の浦安市で参入予定や検討している事業がありましたら、ご回答ください。 | 自由記述  | ⑤        | ①で「4 拡大を考えている」と回答した方にお聞きします。）<br>今後の浦安市で参入予定や検討している事業がありましたら、ご回答ください。 | 自由記述  |
| 問10 自由意見 |   |   | 問10 自由意見 |   |   |
| ①        | その他（浦安市の障がい者福祉に関する施策に対して、ご意見・お考え等をお書きください）                            | 自由記述  | ①        | その他（浦安市の障がい者福祉に関する施策に対して、ご意見・お考え等をお書きください）                            | 自由記述  |